

七	特定農畜水産物等の種類ごとのその生産に利用される特定肥飼料等以外の肥料、飼料その他食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律施行令(平成十三年政令第百七十六号。以下「令」という。)第二条各号に定める製品の種類及び量
八	特定肥飼料等の利用により生産された農畜水産物又は飼養された家畜の排せつ物を原材料とする肥料、飼料その他令第二条各号に定める製品(以下「特定肥飼料等利用肥飼料等」という。)の種類、名称及び製造量
九	特定肥飼料等利用肥飼料等の製造及び販売の開始年月日
十	特定肥飼料等の利用により生産された農畜水産物又は飼養された家畜の排せつ物であつて、特定肥飼料等利用肥飼料等の原材料となるもの(以下「特定肥飼料等利用生産物等」という。)及びそれ以外の原材料の種類及び量
十一	特定農畜水産物等の種類ごとのその生産に利用される特定肥飼料等利用肥飼料等(当該再生利用事業計画に従つて製造されるものに限る。)の種類及び量
十二	特定農畜水産物等の種類ごとのその生産に利用される特定肥飼料等利用肥飼料等以外の肥料、飼料その他令第二条各号に定める製品の種類及び量
十三	特定肥飼料等利用生産物等の種類ごとのその生産に利用される特定肥飼料等利用肥飼料等(当該再生利用事業計画に従つて製造されるものに限る。)の種類及び量
十四	特定肥飼料等利用生産物等の種類ごとのその生産に利用される特定肥飼料等(当該再生利用事業計画に従つて製造されるものに限る。)の量
十五	(特定農畜水産物等)
十六	特定肥飼料等の利用により生産された農畜水産物(特定肥飼料等利用肥飼料等の原材料となる農畜水産物を除く。)

七	特定農畜水産物等の種類ごとのその生産に使用される特定肥飼料等以外の肥料、飼料その他食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律施行令(以下「令」という。)第二条各号に定める製品の種類
八	特定肥飼料等の利用により生産された農畜水産物又は飼養された家畜の排せつ物を原材料とする肥料、飼料その他令第二条各号に定める製品の種類及び量
九	特定肥飼料等利用肥飼料等の製造及び販売の開始年月日
十	特定肥飼料等の利用により生産された農畜水産物又は飼養された家畜の排せつ物であつて、特定肥飼料等利用肥飼料等の原材料となるもの(以下「特定肥飼料等利用生産物等」という。)及びそれ以外の原材料の種類及び量
十一	特定農畜水産物等の種類ごとのその生産に利用される特定肥飼料等利用肥飼料等(当該再生利用事業計画に従つて製造されるものに限る。)の種類及び量
十二	特定農畜水産物等の種類ごとのその生産に利用される特定肥飼料等利用肥飼料等以外の肥料、飼料その他令第二条各号に定める製品の種類及び量
十三	特定肥飼料等利用生産物等の種類ごとのその生産に利用される特定肥飼料等利用肥飼料等(当該再生利用事業計画に従つて製造されるものに限る。)の種類及び量
十四	特定肥飼料等利用生産物等の種類ごとのその生産に利用される特定肥飼料等(当該再生利用事業計画に従つて製造されるものに限る。)の量
十五	(特定農畜水産物等)
十六	特定肥飼料等の利用により生産された農畜水産物(特定肥飼料等利用肥飼料等の原材料となる農畜水産物を除く。)

二	(略)
三	特定肥飼料等利用肥飼料等の利用により生産された農畜水産物
四	前号に掲げる農畜水産物を原料又は材料として製造され、又は加工された食品であつて、当該食品の原料又は材料として使用される農畜水産物に占める前号に掲げる農畜水産物の重量の割合が五十パーセント以上のもの
五	特定農畜水産物等の食品関連事業者による利用量
六	(特定農畜水産物等の食品関連事業者による利用量)

二	(略)
三	特定肥飼料等利用肥飼料等の利用により生産された農畜水産物
四	前号に掲げる農畜水産物を原料又は材料として製造され、又は加工された食品であつて、当該食品の原料又は材料として使用される農畜水産物に占める前号に掲げる農畜水産物の重量の割合が五十パーセント以上のもの
五	特定農畜水産物等の食品関連事業者による利用量
六	(特定農畜水産物等の食品関連事業者による利用量)

二	(略)
三	特定肥飼料等利用肥飼料等の利用により生産された農畜水産物
四	前号に掲げる農畜水産物を原料又は材料として製造され、又は加工された食品であつて、当該食品の原料又は材料として使用される農畜水産物に占める前号に掲げる農畜水産物の重量の割合が五十パーセント以上のもの
五	特定農畜水産物等の食品関連事業者による利用量
六	(特定農畜水産物等の食品関連事業者による利用量)

○国土交通省告示第千十一号	規 定により、同条の土地を次のとおり指定する 砂防法(明治三十年法律第二十九号)第二条の 二号)第一条の規定に基づき、告示する。 令和七年十一月十七日
一 砂防法第二条の土地に係る河川の名称	国土交通大臣 金子 恭之
二 砂防法第二条の土地の表示	
イ 桑の河内川	
九三一一番三三二一号から二号まで	桑の河内川に接する土地に存する標柱一号から五号までを順次結んだ線、標柱五号と六号を含め、五年国土交通省告示第十一号で指定した土地の境界線に沿つて結んだ線、標柱六号と七号を結んだ線及び標柱一号と七号を結んだ線に囲まれた土地の区域
九三一一番三三二四号	道端
九三一一番六四六号及び七号	道端
九三一一番五〇八号から十号まで	道端
○国土交通省告示第千十一号	規 定により、同条の土地を次のとおり指定する 砂防法(明治三十年法律第二十九号)第二条の 二号)第一条の規定に基づき、告示する。 令和七年十一月十七日
国土交通大臣 金子 恭之	

一 砂防法第二条の土地に係る河川の名称	桑の河内川
二 砂防法第二条の土地の表示	
福岡県那珂川市大字五ヶ山の区域内の土地のうち、次の一点から五十四点までを順次結んだ線及び一点と五十四点を結んだ線に囲まれた土地の区域	福岡県那珂川市大字五ヶ山の区域内の土地のうち、次の一点から五十四点までを順次結んだ線及び一点と五十四点を結んだ線に囲まれた土地の区域
1 33°25'13.3037" 130°25'13.9945"	1 33°24'55.8351" 130°25'40.7775"
2 33°25'12.2215" 130°25'15.4666"	2 33°24'51.8024" 130°25'39.4075"
3 33°25'10.2463" 130°25'17.5856"	3 33°24'51.6074" 130°25'34.7898"
4 33°25'09.4994" 130°25'22.2360"	4 33°24'52.7418" 130°25'33.6432"
5 33°25'08.0244" 130°25'24.6836"	5 33°24'54.0480" 130°25'34.3434"
6 33°25'07.3111" 130°25'25.3364"	6 33°24'54.7316" 130°25'34.9705"
7 33°25'07.0231" 130°25'26.3452"	7 33°24'55.1974" 130°25'34.6148"
8 33°25'10.7683" 130°25'27.6095"	8 33°24'52.9396" 130°25'30.0898"
9 33°25'08.4887" 130°25'29.8313"	9 33°24'52.4089" 130°25'29.6489"
10 33°25'10.8526" 130°25'33.1032"	10 33°24'52.1575" 130°25'28.2206"
11 33°25'11.1049" 130°25'34.7651"	11 33°24'51.1058" 130°25'27.6829"
12 33°25'08.6529" 130°25'33.0423"	12 33°24'51.0829" 130°25'26.3081"
13 33°25'06.6906" 130°25'34.4511"	13 33°24'47.8550" 130°25'26.1442"
14 33°25'05.1819" 130°25'33.4362"	14 33°24'46.8246" 130°25'24.8777"
15 33°25'04.4904" 130°25'35.0461"	15 33°24'46.8059" 130°25'23.6307"
16 33°25'00.2412" 130°25'38.3780"	16 33°24'48.2983" 130°25'22.1715"
17 33°24'59.6161" 130°25'37.9816"	17 33°24'50.3028" 130°25'24.4348"
18 33°24'59.6561" 130°25'36.7721"	18 33°24'51.8496" 130°25'26.8667"
19 33°24'59.4048" 130°25'36.8044"	19 33°24'55.7221" 130°25'34.8642"
20 33°24'59.3986" 130°25'36.9458"	20 33°24'57.7457" 130°25'35.5552"
21 33°24'58.9928" 130°25'37.1098"	21 33°24'59.7856" 130°25'35.9090"
22 33°24'58.7529" 130°25'37.2960"	
23 33°24'57.2786" 130°25'37.0863"	

一 砂防法第二条の土地に係る河川の名称	桑の河内川
二 砂防法第二条の土地の表示	
一(一) 桑の河内川に接する土地の区域	一(一) 桑の河内川に接する土地の区域
一(二) 桑の河内川左支川	一(二) 桑の河内川左支川
二(一) 桑の河内川に接する土地の区域	二(一) 桑の河内川に接する土地の区域
二(二) 桑の河内川左支川	二(二) 桑の河内川左支川
三(一) 桑の河内川に接する土地の区域	三(一) 桑の河内川に接する土地の区域
三(二) 桑の河内川左支川	三(二) 桑の河内川左支川
四 路線名 供用開始の期日	東北地方整備局長 西村 拓 間 区 面 縦覧場所 宮城県宮城郡松島町松島字普賢堂五四番四から同町松島 東北地方整備局及び同局仙台河川国道事務所
五十号	字垣ノ内四三番一五まで
供用開始の期日	令和七年十一月十七日

国家試験

採用候補者名簿の有効期間の満了

人事院規則8-12(職員の任免)第14条第1項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成された採用候補者名簿の有効期間は、令和7年11月14日をもって満了した。

令和7年11月17日

人事院事務総局人材局企画課長 澤田 晃一

記

2024年度経験者採用試験(係長級(事務))

公 告

諸事項

旅券法第十九条の二第一項の規定に基づく一般旅券の返納命令に関する通知

令和7年十一月十七日

外務大臣 森本敏充
次に掲げる者は、旅券法(昭和116年法律第126号)第十九条第一項第1号に該当しますので、その所持する一般旅券を令和7年十一月二十一日までに外務大臣又は領事官に返納するよう命じます。

なお、この処分に不服があるときは、行政不服審査法(平成11年法律第六十八号)の定めるところにより、外務大臣に対し審査請求ができます。審査請求は、処分があつた日を知った日の翌日から起算して三月を経過したときは、することができません。

また、行政事件訴訟法(昭和37年法律第百三十九号)の定めるところにより、国を被告として(訴訟において国を代表する者は法務大臣となります)、処分の取消しの訴えを提起することができる。取消しの訴えは、処分があつた日を知った日から六箇月を経過したときは、提起することができません。また、取消しの訴えは、処分の日から一年を経過したときは、提起することができません。

一、氏名 富田 幸穂
出生年月日 昭和三十五年一月十日
住所 大阪府

返納すべき旅券

旅券番号 TRH-160161

発行年月日 平成19年四月二十五日

旅券名義人 富田 幸穂

111' 返納すべき理由

当該旅券名義人は、令和7年9月19日、神戸地方裁判所裁判官から詐欺事件の被疑者として逮捕状が発せられ、令和7年10月8日、警察庁から外務大臣にその旨通報があつた。ところ、旅券の交付後に、旅券法第111条第1項第1号に該当するに至つたものである。もつて、本件は、一般旅券の返納を命ぜるところがわかる場合に旅券法第十九条第一項第1号に該当する。

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出してください。

令和7年(家)第70196号

兵庫県高砂市春日野町5番3号

申立人 司法書士法人梅谷事務所

本籍香川県観音寺市豊浜町姫浜490番地、最後の住所兵庫県加古川市野口町北野1番地の1ローズヴィラ東加古川109号、死亡の場所兵庫県加古川市、死亡年月日令和7年6月26日、出生の場所岡山県小田郡北川村、出生年月日大正15年8月10日、職業無職

被相続人 亡 井上 伸江

事務所兵庫県加古川市加古川町寺家町47-6
加古川ベルデモールビル5A号つじの総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 中森真紀子

催告期間満了日 令和8年5月29日

神戸家庭裁判所姫路支部

令和7年(家)第5120号

岡山県浅口市里庄町大字浜中93番地107

申立人 河田 泰子

本籍岡山県笠岡市北木島町4007番地2、最後の住所岡山県笠岡市北木島町4007番地3、死亡の場所岡山県倉敷市、死亡年月日令和7年6月1日、出生の場所岡山県笠岡市、出生年月日昭和34年1月9日、職業無職

被相続人 亡 河田 勝章

岡山県笠岡市十一番町5番地1

相続財産清算人 司法書士 原田 宏明

催告期間満了日 令和8年5月25日

岡山家庭裁判所倉敷支部

令和7年(家)第381号

岡山市東区中川町588番地5

申立人 伊藤 育美

本籍岡山県玉野市築港1丁目7336番地、最後の住所岡山県玉野市上山坂2016番地3ケアハウスコスモス107、死亡の場所岡山県玉野市、死亡年月日令和6年10月30日、出生の場所岡山県児島郡日比町、出生年月日昭和12年7月29日、職業無職

被相続人 亡 横畠 令子

岡山市北区富田町1丁目5-6志水ビル301号

相続財産清算人 弁護士 原田 隆

催告期間満了日 令和8年5月31日

岡山家庭裁判所玉野出張所

令和7年(家)第538号

名古屋市千種区覚王山通8-70-1サンクレア池下1号棟1406

申立人 有信 哲哉

本籍岡山県玉野市奥玉1丁目1941番地、最後の住所岡山県玉野市奥玉1丁目16番21号、死亡の場所不明、死亡年月日平成21年7月16日、出生の場所岡山県玉野市、出生年月日昭和17年4月6日、職業不明

被相続人 亡 有信 成七

岡山市北区富田町1丁目5-6志水ビル301号

相続財産清算人 弁護士 原田 隆

催告期間満了日 令和8年5月31日

岡山家庭裁判所玉野出張所

令和7年(家)第30294号

広島市安芸区中野東3丁目1番5号

申立人 二野宮 正

本籍広島市安芸区中野東3丁目5936番地、最後の住所広島市安芸区中野東3丁目1番5号、死亡の場所広島市東広島市、死亡年月日令和5年5月19日、出生の場所広島市、出生年月日昭和49年9月2日、職業会社経営者

被相続人 亡 二野宮良博

事務所広島市中区上幟町3番25号レオビル4階 倉田・井上法律事務所

相続財産清算人 井上 道

催告期間満了日 令和8年5月27日

広島家庭裁判所

令和7年(家)第30391号

広島県廿日市市串戸1丁目8番36号セブンブロート串戸104号室

申立人 住川 美保

本籍広島市中区住吉町433番地、最後の住所広島県廿日市市永原199番地18、死亡の場所広島県廿日市市、死亡年月日令和5年1月24日、出生の場所広島県広島市、出生年月日昭和42年12月8日、職業会社員

被相続人 亡 住川 博敏

広島市中区八丁堀15-6 広島ちゅうぎんビル5階 ベリーベスト法律事務所広島オフィス

相続財産清算人 弁護士 小笠原玄騎

催告期間満了日 令和8年5月22日

広島家庭裁判所

令和7年(家)第9099号

福岡市早良区百道浜2丁目2番22号

申立人 九州債権回収株式会社

本籍長崎県長崎市矢上町185番地、最後の住所長崎市田中町105番地1コアマンション長崎ネクステージ1506号、死亡の場所長崎県長崎市、死亡年月日令和6年9月2日、出生の場所長崎県長崎市、出生年月日昭和41年10月10日、職業会社役員

被相続人 亡 大久保 洋

長崎市興善町4番6号田田ビル502プラスワン法律事務所

相続財産清算人 弁護士 川島 陽介

催告期間満了日 令和8年5月25日

長崎家庭裁判所

令和7年(家)第7069号

福島県二本松市大壇121番地6

申立人 大槻 啓子

本籍福島県二本松市表1丁目150番地40、最後の住所福島県二本松市表1丁目150番地40、死亡の場所福島県二本松市、死亡年月日推定令和6年10月26日、出生の場所福島県信夫郡金谷川村、出生年月日昭和25年12月16日、職業不明

被相続人 亡 大槻 悅男

福島市五老内町6番9号 弁護士法人鈴木芳喜法律事務所

相続財産清算人 弁護士 駒田 晋一

催告期間満了日 令和8年6月11日

福島家庭裁判所

令和7年(家)第30230号

千葉市稻毛区園生町1002番地8 ホーリーウッド稻毛205号

申立人 高橋 岳

本籍東京都千代田区神田美土代町11番地3、最後の住所千葉県船橋市夏見3丁目6番14号、死亡の場所千葉県市川市、死亡年月日令和7年6月1日、出生の場所東京都板橋区、出生年月日昭和24年5月20日、職業無職

被相続人 亡 河村 治男

事務所千葉県船橋市本町1丁目26番2号船橋S Fビル4階 葛南総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 薫 優太

催告期間満了日 令和8年6月26日

千葉家庭裁判所市川出張所

令和7年(家)第71762号

東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目29番12-403号

申立人 鈴木 藤代

本籍東京都港区赤坂8丁目67番地、最後の住所東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目29番12-403号、死亡の場所東京都新宿区、死亡年月日令和6年11月4日、出生の場所東京都麹町区、出生年月日昭和20年5月24日、職業不明

被相続人 亡 小野 清美

事務所東京都新宿区市谷本村町2番11号外濠スカイビル5階 四谷外濠法律事務所

相続財産清算人 弁護士 小川 宏

催告期間満了日 令和8年6月1日

東京家庭裁判所

令和7年(家)第72235号

東京都足立区本木2丁目7番4号

申立人 近藤 泰春

本籍東京都足立区本木2丁目2157番地、最後の住所東京都足立区本木2丁目9番12号、死亡の場所東京都足立区、死亡年月日推定令和6年12月20日、出生の場所東京都足立区、出生年月日昭和39年7月6日、職業不明

被相続人 亡 近藤 真弘

事務所東京都千代田区内幸町1丁目2番2号日比谷ダイビル6階 潮見坂綜合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 浅田登志雄

催告期間満了日 令和8年6月1日

東京家庭裁判所

令和7年(家)第90795号

東京都三鷹市下連雀6丁目6番61号

申立人 三宅トキ子

本籍東京都三鷹市下連雀6丁目532番地、最後の住所東京都三鷹市下連雀6丁目6番61号、死亡の場所東京都三鷹市、死亡年月日令和7年5月22日、出生の場所東京都北多摩郡三鷹村、出生年月日昭和13年4月27日、職業無職

被相続人 亡 三宅 俟子

事務所東京都府中市寿町2丁目3番地の1

レールサイド寿2階 大藏法律事務所

相続財産清算人 弁護士 大藏 久宣

催告期間満了日 令和8年6月1日

東京家庭裁判所立川支部

令和7年(家)第90851号

東京都三鷹市井口1丁目17番30-206号

申立人 松村麻依子

本籍東京都台東区東上野1丁目3番地、最後の住所東京都日野市程久保843番地 七生福祉園、死亡の場所東京都府中市、死亡年月日令和7年7月14日、出生の場所東京市京橋区、出生年月日昭和16年3月17日、職業無職

被相続人 亡 鈴木 宏子

事務所東京都武藏野市境1丁目15番15号フジサンビル402 武藏境法律事務所

相続財産清算人 弁護士 飯田 正伸

催告期間満了日 令和8年6月1日

東京家庭裁判所立川支部

令和7年(家)第40811号

岩手県釜石市甲子町第6地割116番地12-1ノ渡方

申立人 加藤 洋子

本籍神奈川県三浦市南下浦町金田1009番地1、最後の住所横浜市鶴見区尻手1丁目1番16-1109号、死亡の場所神奈川県三浦市、死亡年月日推定令和7年5月11日、出生の場所岩手県釜石市、出生年月日昭和37年12月3日、職業無職

被相続人 亡 一ノ渡俊喜

事務所横浜市中区太田町1-4-2 閑内川島ビル7階

相続財産清算人 弁護士 橋本 吉行

催告期間満了日 令和8年6月17日

横浜家庭裁判所

令和7年(家)第7209号

東京都港区六本木7丁目11番18号

申立人 有限会社オースリー

代表者代表取締役 清野 喜玄

本籍東京都目黒区上目黒2丁目2016番地、最後の住所川崎市幸区南加瀬1丁目7番10-103号ルイシャトレ新川崎パークサイド、死亡の場所東京都港区、死亡年月日推定令和7年5月10日、出生の場所東京都目黒区、出生年月日昭和37年6月19日、職業会社役員

被相続人 亡 石井 光雄

川崎市宮前区鷺沼1丁目11番地1 D I Kマンション鷺沼210 さぎぬま法律事務所

相続財産清算人 弁護士 村上 裕一

催告期間満了日 令和8年6月3日

横浜家庭裁判所川崎支部

令和7年(家)第5132号

東京都足立区弘道2丁目16番2-203号

申立人 丹野 俊一

本籍神奈川県横須賀市長浦町4丁目9番地、最後の住所神奈川県横須賀市長浦町4丁目9番地、死亡の場所神奈川県横須賀市、死亡年月日推定令和6年11月21日、出生の場所神奈川県横須賀市、出生年月日昭和25年6月4日、職業無職

被相続人 亡 丹野 和美

事務所神奈川県横須賀市米が浜通1丁目7番地2 サクマ横須賀ビル504

相続財産清算人 弁護士 大久保龍太

催告期間満了日 令和8年6月3日

横浜家庭裁判所横須賀支部

令和7年(家)第15085号

東京都西東京市東伏見2丁目15番2-102号

申立人 高田 道代

本籍新潟県南魚沼市三郎丸1049番地、最後の住所新潟県南魚沼市三郎丸1049番地、死亡の場所新潟県南魚沼市、死亡年月日令和6年12月5日、出生の場所新潟県南魚沼郡六日町、出生年月日昭和35年4月25日、職業会社役員

被相続人 亡 阿部 剛

主たる事務所新潟市中央区西堀通七番町1554番地日生不動産西堀ビル3階

相続財産清算人 弁護士法人とき法律事務所

催告期間満了日 令和8年5月29日

新潟家庭裁判所長岡支部

令和7年(家)第15101号

新潟県柏崎市半田2丁目11番46-4号

申立人 小池 孝博

本籍新潟県柏崎市常盤台789番地4、最後の住所新潟県柏崎市常盤台24番1号、死亡の場所新潟県柏崎市、死亡年月日令和7年6月24日、出生の場所新潟県南蒲原郡中之島村、出生年月日昭和25年10月2日、職業無職

被相続人 亡 内藤 一男

事務所新潟県柏崎市栄町4番23-102号
相続財産清算人 司法書士 佐藤 健一
催告期間満了日 令和8年5月29日

新潟家庭裁判所長岡支部

令和7年(家)第2709号

東京都杉並区成田西1-9-22

申立人 辻山 富秀

本籍山梨県甲府市青沼1丁目10番、最後の住所山梨県甲府市青沼1丁目10番2号、死亡の場所山梨県甲府市、死亡年月日令和7年3月23日、出生の場所山梨県甲府市、出生年月日昭和34年12月17日、職業無職

被相続人 亡 沢登なつき

事務所山梨県甲府市朝日2丁目3番14号 アサヒアイナ100 KOKI法律事務所

相続財産清算人 弁護士 新里 清高

催告期間満了日 令和8年5月27日

甲府家庭裁判所

令和7年(家)第4016号

千葉県習志野市東習志野3丁目11番11号佐藤方

申立人 村山 由紀

本籍静岡県下田市武ガ浜908番地1、最後の住所静岡県賀茂郡河津町笛原304番地の14、死亡の場所静岡県賀茂郡河津町、死亡年月日令和7年1月3日、出生の場所静岡県賀茂郡下田町、出生年月日昭和26年1月4日、職業会社役員

被相続人 亡 村山正一郎

静岡県伊東市湯川1丁目8番5号伊東駅前ビル4階伊東ゆうなぎ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 杉山 伸也

催告期間満了日 令和8年5月31日

静岡家庭裁判所下田支部

令和7年(家)第1102号

愛知県東海市養父町諸之木25番地

申立人 森 俊博

本籍愛知県東海市高横須賀町岩屋口12番地、最後の住所愛知県東海市養父町元敷下31番地の1 メゾン・ド・ジュネス 305号、死亡の場所愛知県東海市、死亡年月日令和6年12月1日、出生の場所愛知県知多郡内海町、出生年月日昭和28年10月21日、職業不明

被相続人 亡 吉田 修

愛知県東海市東海町3丁目6-10 LOROS 6 501号室 あまのがわ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 左近麻奈美

催告期間満了日 令和8年5月27日

名古屋家庭裁判所半田支部

令和7年(家)第1457号
京都市伏見区平戸町735
申立人 柳田 昭弘
申立人手続代理人弁護士 土佐 剛太
本籍京都市伏見区桃山町鍋島3番地、最後の住所京都市伏見区東柳町539番地 藤和伏見コーブ205、死亡の場所京都市伏見区、死亡年月日令和7年1月23日、出生の場所京都市伏見区、出生年月日昭和36年1月9日、職業不明
被相続人 亡 山田 典弘
事務所京都市中京区御池通柳馬場角 京都朝日ビル9階 京都成蹊法律事務所
相続財産清算人 弁護士 津田 政典
催告期間満了日 令和8年6月4日 京都家庭裁判所

令和7年(家)第1775号
大阪市生野区勝山南3丁目14番7号
申立人 近藤 啓史
申立人手続代理人弁護士 須田起一郎
本籍京都市右京区梅津後藤町22番地10、最後の住所京都市伏見区深草西出町16番地 ドミール深草106、死亡の場所京都府八幡市、死亡年月日令和5年5月27日、出生の場所京都市上京区、出生年月日昭和25年10月31日、職業無職
被相続人 亡 近藤 泰次
事務所京都市中京区蛸薬師通富小路東入油屋町137 立誠ビルディング3階 関西生祥法律事務所
相続財産清算人 弁護士 長谷川武治
催告期間満了日 令和8年6月4日 京都家庭裁判所

令和7年(家)第40427号
東京都品川区大崎5丁目4番17-407号
申立人 増田 達生
本籍神戸市中央区三宮町1丁目57番地2、最後の住所神戸市灘区大石東町3丁目1番12-104号、死亡の場所神戸市灘区、死亡年月日令和7年5月12日、出生の場所神戸市葺合区、出生年月日昭和42年4月24日、職業不明
被相続人 亡 中井 雅啓
神戸市中央区橋通2丁目1番9号グリーンビル3階 すずらん法律事務所
相続財産清算人 弁護士 八隅美佐子
催告期間満了日 令和8年6月5日 神戸家庭裁判所

令和7年(家)第40号
北海道札幌市北区南あいの里4丁目2-16
申立人 横田志津江
本籍北海道函館市陣川町81番地142、最後の住所北海道松前郡松前町字白神510番地1、死亡の場所北海道松前郡松前町、死亡年月日令和4年11月21日頃から令和4年11月30日頃までの間、出生の場所北海道松前郡松前町、出生年月日昭和36年2月22日、職業不詳
被相続人 亡 川内谷 隆
北海道檜山郡江差町字中歌町199番地5
相続財産清算人 弁護士 樋口 直久
催告期間満了日 令和8年5月27日 函館家庭裁判所松前出張所

令和7年(家)第9095号
旭川市旭町2条15丁目297番地の240
申立人 清水 紗子
本籍北海道旭川市旭町1条15丁目688番地、最後の住所旭川市旭町2条15丁目297番地の240、死亡の場所北海道旭川市、死亡年月日令和7年4月16日、出生の場所北海道稚内市、出生年月日昭和35年10月25日、職業鮮魚販売業
被相続人 亡 清水 俊哉
事務所旭川市6条通8丁目36-25セントラル旭川ビル2C 緑橋通法律事務所
相続財産清算人 弁護士 小林 大晋
催告期間満了日 令和8年5月31日 旭川家庭裁判所

令和7年(家)第30101号
茨城県ひたちなか市東石川2丁目10番1号
申立人 ひたちなか市長 大谷 明
本籍茨城県ひたちなか市釧迦町3番、最後の住所茨城県ひたちなか市釧迦町3番41号、死亡の場所茨城県水戸市、死亡年月日平成29年7月25日、出生の場所茨城県久慈郡大子町、出生年月日昭和40年6月13日、職業不明
被相続人 亡 小堀 由美
茨城県ひたちなか市笠野町2-1-1ガーデンヒルズU202弁護士法人水戸ひばり法律事務所ひたちなか事務所
相続財産清算人 弁護士 岩村 道子
催告期間満了日 令和8年5月28日 水戸家庭裁判所

令和7年(家)第4077号
茨城県つくば市要1187番地の299
申立人 医療法人社団筑波記念会
本籍山形県飽海郡遊佐町遊佐字倉ノ町21番地、最後の住所愛知県小牧市中央2丁目29番地、死亡の場所愛知県小牧市、死亡年月日令和7年2月17日、出生の場所山形県飽海郡遊佐町、出生年月日昭和33年8月8日、職業無職
被相続人 亡 斎藤 文幸
事務所茨城県つくば市二の宮3丁目8番地3
ヒガシビル202 つくばパーク法律事務所
相続財産清算人 弁護士 堀 みづき
催告期間満了日 令和8年5月29日 水戸家庭裁判所土浦支部

令和7年(家)第2032号
山形県鶴岡市みどり町3番17号いぬづか法律事務所
申立人 犬塚 晴夫
本籍山形県鶴岡市上畠町8番地、最後の住所山形県鶴岡市上畠町8番56号、死亡の場所山形県鶴岡市、死亡年月日令和7年6月22日、出生の場所山形県西田川郡温海町、出生年月日昭和24年10月5日、職業無職
被相続人 亡 鈴木 順
事務所山形県鶴岡市みどり町3番17号いぬづか法律事務所
相続財産清算人 弁護士 犬塚 晴夫
催告期間満了日 令和8年6月5日 山形家庭裁判所鶴岡支部

令和7年(家)第2070号
群馬県館林市城町1番1号
申立人 群馬県館林市
本籍群馬県館林市堀工町1550番地、最後の住所群馬県館林市大島町5174番地、死亡の場所群馬県館林市、死亡年月日令和5年12月8日、出生の場所群馬県邑楽郡六郷村、出生年月日昭和22年3月24日、職業不明
被相続人 亡 大竹富志男
事務所群馬県館林市代官町10番29号
相続財産清算人 司法書士 平野めぐみ
催告期間満了日 令和8年5月27日 前橋家庭裁判所太田支部

令和7年(家)第2083号
群馬県前橋市亀里町1310番地
申立人 群馬県農業信用基金協会
本籍群馬県邑楽郡邑楽町大字藤川1698番地、最後の住所群馬県邑楽郡邑楽町大字藤川1698番地、死亡の場所群馬県邑楽郡邑楽町、死亡年月日令和5年12月31日、出生の場所群馬県邑楽郡高島村、出生年月日昭和21年11月30日、職業農家
被相続人 亡 関口 助之
群馬県前橋市石倉町4-7-11奈良法律事務所
相続財産清算人 弁護士 奈良 浩樹
催告期間満了日 令和8年5月29日 前橋家庭裁判所太田支部

令和7年(家)第10235号
埼玉県所沢市寿町17番11-203号 煉瓦館91
申立人 椎名 秀樹
本籍埼玉県所沢市北有楽町860番地、最後の住所埼玉県所沢市大字山口1146番地の20、死亡の場所埼玉県坂戸市、死亡年月日令和7年7月18日、出生の場所埼玉県所沢市、出生年月日昭和31年3月28日、職業無職
被相続人 亡 霜田 富男
事務所埼玉県川越市元町2丁目4番地11 弁護士法人川越法律事務所
相続財産清算人 弁護士 染谷 俊紀
催告期間満了日 令和8年5月29日 さいたま家庭裁判所川越支部

令和7年(家)第7635号
岐阜県多治見市三笠町4丁目14番地の1
申立人 小芝 範明
本籍名古屋市中川区大塩町1丁目37番地、最後の住所名古屋市港区野跡5丁目2番3号なごやかハウス野跡、死亡の場所名古屋市港区、死亡年月日令和7年4月6日、出生の場所岐阜県海津郡今尾町、出生年月日昭和4年2月16日、職業無職
被相続人 亡 横井 久子
事務所名古屋市中区錦1丁目4番27号 ジェムストーン錦ビル3B シエル法律事務所
相続財産清算人 弁護士 大野 祐揮
催告期間満了日 令和8年6月15日 名古屋家庭裁判所

令和7年（家）第1233号

奈良市あやめ池南6丁目2番12-211

申立人 松岡 孝

申立人手続代理人弁護士 長尾 一司

本籍京都市西京区大枝北杏掛町3丁目15番地12、最後の住所京都市西京区大枝北杏掛町3丁目15番地の12、死亡の場所京都市西京区、死亡年月日令和3年3月10日、出生の場所兵庫県明石市、出生年月日昭和10年10月16日、職業不明

被相続人 亡 松岡 智

事務所京都市上京区寺町丸太町東入る信富町
弁護士法人白浜法律事務所

相続財産清算人 弁護士 青野 理俊

催告期間満了日 令和8年6月4日

京都家庭裁判所

相続財産清算人の改任

次の被相続人について、その相続財産の清算人を次のとおり改任した。

令和2年（家）第7074号

申立人 職権

本籍山口県山口市深溝1098番地、最後の住所山口県山口市深溝993番地4、死亡の場所山口県山口市、死亡年月日令和2年2月13日、出生の場所山口県厚狭郡厚南村、出生年月日昭和15年2月19日、職業自営業

被相続人 亡 安藤 春正

山口県山口市吉敷上東3丁目4番5号ハイツ
k i k i 102

改任前の相続財産清算人 司法書士 阿部 妙子

山口県山口市春日町2066番1

改任後の相続財産清算人 弁護士法人中山修身
法律事務所

山口家庭裁判所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年（家）第4045号

事務所岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根善生院20番地1

申立人 佐藤 理恵

本籍岩手県胆沢郡金ヶ崎町永沢一ツ谷19番地イ号、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所岩手県胆沢郡金ヶ崎町、死亡年月日平成29年5月23日、出生の場所岩手県胆沢郡永岡村、出生年月日昭和9年6月10日、職業無職
被相続人 亡 高橋 清美
催告期間満了日 令和8年5月31日
盛岡家庭裁判所水沢支部

令和7年（家）第315号

青森県弘前市大字元大工町16番地 あすなろ
法律事務所

申立人 山川 理宏

本籍青森県つがる市柏桑野木田福井106番地1、最後の住所青森県つがる市柏桑野木田浅井45番地35、死亡の場所青森県五所川原市、死亡年月日令和3年4月14日、出生の場所青森県西津軽郡柏村、出生年月日昭和13年5月7日、職業無職

被相続人 亡 相馬 寿

催告期間満了日 令和8年5月31日
青森家庭裁判所五所川原支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することができます。

令和7年（ヘ）第4号

栃木県宇都宮市駒生町1407番地17

申立人 有限会社豊商事

代表者代表取締役 豊田 英二

権利を争う旨の申述の終期 令和8年2月3日

令和7年11月5日 大垣簡易裁判所
(別紙) 目録

約束手形 1通

手形番号 YZ81501

金額 108,240円

支払期日 令和7年10月15日

支払地 大垣市

支払場所 株式会社大垣共立銀行本店営業部

振出日 令和7年6月25日

振出地 岐阜県安八郡神戸町

振出人 コダマ樹脂工業株式会社 代表者代表
取締役 児玉 栄一

受取人 申立人

最終所持人 申立人

令和7年（ヘ）第17号

大阪府守口市大久保町1丁目1番3号

申立人 有限会社京阪工業社

代表者代表取締役 福田 広太

権利を争う旨の申述の終期 令和8年2月17日

令和7年11月5日 大阪簡易裁判所
(別紙) 目録

約束手形 1通

手形番号 BH40198

金額 5,900,000円

支払期日 令和7年10月10日

支払地 大阪市

支払場所 株式会社三菱UFJ銀行上六支店

振出日 令和7年5月25日

振出地 白地

振出人 大阪エアコン株式会社 代表取締役
錦織 正人

受取人 申立人

最終所持人 申立人

令和7年（ヘ）第3号

大阪府堺市堺区市之町西3丁2番3号

申立人 株式会社ジェイアールシー

代表者代表取締役 松前 圭祐

権利を争う旨の申述の終期 令和8年2月13日

令和7年11月4日 堺簡易裁判所
(別紙) 目録

約束手形 1通

手形番号 IJ61694

金額 712,250円

支払期日 令和7年10月5日

支払地 大阪府堺市

支払場所 株式会社三菱UFJ銀行堺支店

振出日 令和7年6月5日

振出地 大阪府堺市

振出人 株式会社アコーズ 代表者代表取締役
樋崎 真一

受取人 申立人

最終所持人 申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

令和7年（家）第412号

青森県青森市浪岡大字浪岡字平野136番地10

申立人 工藤 和江

本籍千葉県成田市東峰1番地12、最後の住所
東京都足立区中央本町1丁目12番27号栄荘

不在者 小暮つくゑ

昭和24年10月2日生

届出期間満了日 令和8年2月26日

青森家庭裁判所弘前支部

令和7年（家）第597号

埼玉県春日部市大字小渕348番地7

申立人 浜岡 深弓

本籍岩手県胆沢郡金ヶ崎町永沢大森16番地、
最後の住所埼玉県春日部市大字小渕348番地
10

不在者 高橋イトエ

昭和9年4月26日生

届出期間満了日 令和8年3月13日

さいたま家庭裁判所越谷支部

令和7年（家）第3197号

北海道札幌市東区中沼西1条1丁目10番1号

申立人 新田 實

本籍北海道札幌市白石区北郷二条1丁目4番地、
最後の住所茨城県以下不詳

不在者 新田 直宏

昭和53年3月6日生

届出期間満了日 令和8年2月26日

東京家庭裁判所

令和7年（家）第4192号

北海道札幌市北区百合が原1丁目3番11号

申立人 田森 龍雄

本籍北海道釧路市栄町7丁目2番地、最後の
住所東京都江戸川区北葛西1丁目23番27号

不在者 小黒 秀男

昭和29年7月23日生

届出期間満了日 令和8年2月26日

東京家庭裁判所

令和7年（家）第103号

静岡県富士宮市豊町19番20号

申立人 佐野 ひろみ

本籍山梨県南巨摩郡南部町福士4085番地、
最後の住所静岡県富士宮市豊町19番20号

不在者 佐野 務

昭和32年5月15日生

届出期間満了日 令和8年3月1日

静岡家庭裁判所富士支部

令和7年(家)第3081号
東京都府中市東芝町1番地の64エフユニバース534
申立人 林 邦憲
本籍東京都渋谷区恵比寿西1丁目13番地1、最後の住所大阪府大阪市住之江区南港中2丁目2番44-407号
不在者 林 宏美
昭和18年7月19日生
届出期間満了日 令和8年3月2日
大阪家庭裁判所
失踪宣告

令和7年(家)第30072号
本籍東京都荒川区西尾久4丁目710番地、最後の住所群馬県藤岡市岡之郷740番地3
不在者 小田 深也
昭和46年6月6日生
令和7年10月30日失踪宣告審判確定
前橋家庭裁判所高崎支部裁判所書記官

令和6年(家)第5782号
本籍東京都中野区大和町1丁目29番、最後の住所東京都中野区大和町1丁目29番5号ブチシャトー高円寺202
不在者 石井 治子
昭和25年4月10日生
令和7年10月29日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

令和7年(家)第2257号
本籍石川県輪島市河井町三部165番地4号、最後の住所東京都中野区南台2丁目3番5号
不在者 角 美千代
昭和32年2月4日生
令和7年10月30日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

令和7年(家)第2321号
本籍不明(元本籍茨城県筑波郡小田村壱拾番屋敷大正6年3月14日東京市本所区茅場町三丁目拾エ番地須川佐三郎同人妻きくと養子縁組)、最後の住所不明
不在者 長島 良彌
大正6年2月11日生
令和7年10月29日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第331号
本籍鹿児島県姶良郡湧水町鶴丸1065番地、最後の住所不明
不在者 深田 義孫
明治44年8月18日生
令和7年10月24日失踪宣告審判確定
鹿児島家庭裁判所大口出張所裁判所書記官
失踪宣告取消

令和7年(家)第222号
本籍島根県宍道市沢町672番地、住所千葉市若葉区大宮町1640-8 コーポ若竹135号
申立人(失踪者) 作野 元
昭和30年8月14日生
令和7年10月16日失踪宣告取消審判確定
千葉家庭裁判所裁判所書記官

令和7年(家)第175号
本籍佐賀県唐津市東唐津4丁目72番地、住所静岡県沼津市下香貫藤井原1642-1ステージ藤井原205
申立人(失踪者) 梅田 宏
昭和36年12月19日生
令和7年10月28日失踪宣告取消審判確定
静岡家庭裁判所沼津支部裁判所書記官

令和7年(家)第433号
本籍千葉県千葉市美浜区高洲2丁目1番、住所岡山市北区学南町3-11-24 クレオ学南1303
申立人(失踪者) 山田 強
昭和48年3月11日生
令和7年10月21日失踪宣告取消審判確定
岡山家庭裁判所裁判所書記官
除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

令和7年(ヘ)第1号
北海道室蘭市絵鞆町1丁目265番地
申立人 田原 正明
権利の届出の終期 令和7年10月20日
令和7年10月21日 室蘭簡易裁判所

(別紙) 目録

1 土地
(1)所在 室蘭市絵鞆町一丁目
地番 1番1
地目 雜種地
地積 155平方メートル
(2)所在 室蘭市絵鞆町一丁目
地番 1番22
地目 雜種地
地積 78平方メートル
(3)所在 室蘭市絵鞆町一丁目
地番 1番23
地目 雜種地
地積 79平方メートル
(4)所在 室蘭市絵鞆町一丁目
地番 1番24
地目 雜種地
地積 80平方メートル
(5)所在 室蘭市絵鞆町一丁目
地番 1番25
地目 雜種地
地積 78平方メートル

2 登記年月日番号 札幌法務局室蘭支局明治45年7月8日受付第704号

3 登記した権利の内容
登記の目的 地上権設定
原因 明治45年7月6日設定
目的 建物所有
存続期間 明治45年7月より明治52年6月まで7年
地代 年金307円5銭
支払期 毎年6月30日
地上権者 大阪市西区川口町14番乙地
東洋捕鯨株式会社

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第1753号
千葉市美浜区高浜2丁目2番1号
債務者 銚七水産株式会社
代表者代表取締役 齋藤 達史

1 決定年月日時 令和7年10月30日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 市川 剛
4 破産債権の届出期間 令和7年12月1日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月10日午後1時20分
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第7908号
東京都府中市天神町2丁目22番地1
債務者 丸はし食品株式会社
代表者代表取締役 橋立吉太郎
1 決定年月日時 令和7年11月4日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 高田 千早
4 破産債権の届出期間 令和7年12月2日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月5日午前11時
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7909号
東京都府中市天神町2丁目22番地1
債務者 株式会社福音
代表者代表取締役 橋立吉太郎
1 決定年月日時 令和7年11月4日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 高田 千早
4 破産債権の届出期間 令和7年12月2日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月5日午前11時
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7555号
東京都豊島区要町2丁目29番2号 シティハイムクレドール201号
債務者 SAKURA合同会社
代表者代表社員 宮戸さやか
1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 熊澤 宏哉
4 破産債権の届出期間 令和7年12月3日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月5日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

東京都中央区銀座7丁目13-6 サガミビル
2階
債務者 株式会社L. P. G. MANAGEMENT

代表者代表取締役 多田 博樹
1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 高橋 克己
4 破産債権の届出期間 令和7年12月3日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月30日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年 (フ) 第7572号

東京都大田区山王2丁目3-12 セザール大森山王1階、商業登記簿上の本店所在地東京都大田区山王3丁目18番26号 グリーン山王103

債務者 合同会社a fresh
代表者代表社員 小林洋一郎

1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 清水 陽平
4 破産債権の届出期間 令和7年12月3日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月29日午後1時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年 (フ) 第7604号

東京都渋谷区神宮前4丁目32番5号

債務者 株式会社メッド
代表者代表取締役 古川 寛高

1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 林 友宏
4 破産債権の届出期間 令和7年12月3日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月30日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年 (フ) 第7608号

東京都中央区銀座1丁目9番8号 奥野ビル608号室

債務者 赤丸廣告株式会社
代表者代表取締役 望月 栄一

1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 中谷 淳
4 破産債権の届出期間 令和7年12月3日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月29日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年 (フ) 第7609号

東京都江東区辰巳1-5-17-2603、商業登記簿上の本店所在地東京都港区浜松町2丁目2番15号 浜松町ダイヤハイツ2F

債務者 株式会社アフォーダブル
代表者代表取締役 柴田 伸介

1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 林 勲市
4 破産債権の届出期間 令和7年12月3日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月29日午後2時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年 (フ) 第7610号

東京都足立区青井4丁目1番6号

債務者 株式会社日本設備
代表者代表取締役 渡邊 市郎

1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 小川 基幸
4 破産債権の届出期間 令和7年12月3日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月29日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年 (フ) 第7684号

静岡県沼津市大岡2137番地の3 レアールマリカ204

債務者 株式会社セルモーション
代表者代表取締役 池田 俊

1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 丸山 貴之
4 破産債権の届出期間 令和7年12月3日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月5日午後1時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年 (フ) 第7686号

東京都品川区西五反田7丁目13番6号 S D I五反田ビル3階、商業登記簿上の本店所在地東京都品川区西五反田7丁目13番6号
債務者 株式会社ジュエルトラスティー
代表者代表取締役 林 直樹

1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 水原 祥吾
4 破産債権の届出期間 令和7年12月3日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月29日午後2時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年 (フ) 第7686号

東京都品川区西五反田7丁目13番6号 S D I五反田ビル3階、商業登記簿上の本店所在地東京都品川区西五反田7丁目13番6号
債務者 株式会社ジュエルトラスティー
代表者代表取締役 林 直樹

1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 平光 哲弥
4 破産債権の届出期間 令和7年12月3日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月29日午後2時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年 (フ) 第7694号

東京都新宿区四谷1丁目8番14号 四谷一丁目ビル6F
債務者 株式会社ペットコンシェルジュ
代表者代表取締役 宮崎 有紀

1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 遠藤 卓
4 破産債権の届出期間 令和7年12月3日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月29日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年 (フ) 第7697号

東京都大田区大森南3丁目31番8号
債務者 合同会社令和ワークス
代表者代表社員 西川 直宏

1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 高橋 景
4 破産債権の届出期間 令和7年12月3日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月30日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年 (フ) 第7701号

東京都港区三田2丁目11番7号
債務者 株式会社SYACA
代表者代表取締役 花岡 孝司

1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 福林 秀幸
4 破産債権の届出期間 令和7年12月3日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月30日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第7702号	東京都目黒区祐天寺1丁目1番1号 債務者 株式会社ブーシエリー 代表者代表取締役 山崎 武指 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 水島 直也 4 破産債権の届出期間 令和7年12月3日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月5日午後1時30分
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7703号	東京都世田谷区経堂2丁目31番29号 債務者 株式会社東横共栄社 代表者代表取締役 大河内 啓 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 竹下 博将 4 破産債権の届出期間 令和7年12月3日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月29日午後2時30分
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7711号	東京都中央区新富1丁目7番9-2F 債務者 株式会社マック・ミック 代表者代表取締役 井上 実 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 古久保歩人 4 破産債権の届出期間 令和7年12月3日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月29日午前11時
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7728号	東京都中央区勝どき3丁目9番7-708号 債務者 NKC株式会社 代表者代表取締役 菅原 紀子 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 立久井優介 4 破産債権の届出期間 令和7年12月3日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月29日午前10時30分
	東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第7762号	東京都中央区銀座7丁目2番18号 グランペルスクエアB1 債務者 アイズエンターテインメント株式会社 (旧商号 GAORAエンターテインメント 株式会社) 代表者代表取締役 東 正和 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鶴巻 曜 4 破産債権の届出期間 令和7年12月3日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月29日午前10時30分
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7823号	東京都豊島区巣鴨3丁目25番10号 バロンハイツB1F 債務者 I F N E S S株式会社 代表者代表取締役 中村 凜 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐合 俊彦 4 破産債権の届出期間 令和7年12月3日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月30日午後2時
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7771号	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目5番6号 債務者 株式会社ヤノ、プロダクション 代表者代表取締役 細山 聖一 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 菊地 将人 4 破産債権の届出期間 令和7年12月3日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月6日午前11時
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7911号	東京都文京区根津1丁目16番10号 イトーピア根津101 債務者 医療法人社団静晴会 代表者代表理事長 山田 静雄 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鈴木 知幸 4 破産債権の届出期間 令和7年12月3日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月20日午後2時30分
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7811号	東京都北区堀船3丁目16番19号 ストロベリーフィールド302A 債務者 有限会社ハイブリッジ 代表者代表取締役 山本 亮太 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安齋 瑠美 4 破産債権の届出期間 令和7年12月3日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月30日午前10時30分
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7819号	東京都港区六本木2-2-2 イトーピア六本木2階、商業登記簿上の本店所在地神奈川県横浜市青葉区新石川4丁目9番地21 債務者 株式会社エンゾウ 代表者代表取締役 長谷川美希
	東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1718号	千葉県習志野市鷺沼台1丁目8番23号 債務者 株式会社ビーテック 代表者代表取締役 新村 隆 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 萩野 啓之 4 破産債権の届出期間 令和7年12月3日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月29日午前10時30分
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1728号	東京都千代田区岩本町3丁目4番11号 債務者 株式会社カレイドスコープ 代表者代表取締役 野村 正一 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中村 恒平 4 破産債権の届出期間 令和7年12月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月2日午後2時20分
	千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第1728号	東京都千代田区岩本町3丁目4番11号 債務者 株式会社カレイドスコープ 代表者代表取締役 野村 正一 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中村 恒平 4 破産債権の届出期間 令和7年12月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月2日午後2時20分
	千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第2540号	愛知県春日井市神屋町段ノ上1778番地の2 債務者 有限会社長谷川商店 代表者代表取締役 長谷川浩紀 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鈴木 裕大 4 破産債権の届出期間 令和7年12月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月3日午前10時20分
	千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第2540号	愛知県春日井市神屋町段ノ上1778番地の2 債務者 有限会社長谷川商店 代表者代表取締役 長谷川浩紀 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鈴木 裕大 4 破産債権の届出期間 令和7年12月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月3日午前10時20分
	名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第485号	兵庫県西宮市門戸荘7番15号フラセ上田3階 債務者 サンライズ産業株式会社 代表者代表取締役 松本 哲弥 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 武田 純 4 破産債権の届出期間 令和7年12月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月26日午前10時15分
	神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和7年(フ)第44号

沖縄県国頭郡今帰仁村字今泊1612番地1

債務者 合同会社Food Tech Lab
代表者代表社員 日高 遥馬

- 1 決定年月日時 令和7年11月4日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 植松 孝則
- 4 破産債権の届出期間 令和7年12月5日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月13日午前10時

那覇地方裁判所名護支部

令和7年(フ)第1901号

東京都府中市清水が丘3丁目23番地14

債務者 株式会社共進エンジニア
代表者代表取締役 川又 熊

- 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 飯田 正伸
- 4 破産債権の届出期間 令和7年12月8日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月5日午前11時

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第178号

千葉県君津市中野1丁目1番10号

債務者 新都市開発株式会社
代表者代表取締役 小曾根まさ子

- 1 決定年月日時 令和7年11月4日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高塚 真希
- 4 破産債権の届出期間 令和7年12月9日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月17日午前10時

千葉地方裁判所木更津支部

令和7年(フ)第7699号

東京都千代田区神田神保町2-20-12 第二富士ビル4F

債務者 株式会社set
代表者代表取締役 岸井 大輔

- 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 梅木 佳則

- 4 破産債権の届出期間 令和7年12月10日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月16日午後1時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第5251号

大阪府八尾市宮町6丁目7番6号、商業登記簿上の本店所在地大阪府八尾市宮町5丁目3番15号

債務者 金澤運送株式会社
代表者代表取締役 紙谷 博文

- 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 新宅 正人
- 4 破産債権の届出期間 令和7年12月12日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月15日午後1時40分

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第355号

岩手県奥州市江刺豊田町2丁目1番33号

債務者 株式会社三中井
代表者代表取締役 遠藤 祐司

- 1 決定年月日時 令和7年11月6日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 天間 正継
- 4 破産債権の届出期間 令和7年12月15日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月10日午前10時

盛岡地方裁判所第2民事部

令和7年(フ)第592号

相模原市中央区上溝4487番地9

債務者 富士機工株式会社

代表者代表取締役 杉本 和昭

- 1 決定年月日時 令和7年11月4日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 藤田 寛之
- 4 破産債権の届出期間 令和7年12月19日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月17日午後2時30分

横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(フ)第303号

岡山県倉敷市北畠2丁目2番10号

債務者 株式会社哲工業
代表者代表取締役 鍛錆 哲也

- 1 決定年月日時 令和7年11月6日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 周東 秀成
- 4 破産債権の届出期間 令和7年12月22日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月26日午後1時30分

岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和7年(フ)第588号

静岡県焼津市藤守1904番地

債務者 有限会社マツキ

代表者代表取締役 松下 喜和

- 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石橋 賢一
- 4 破産債権の届出期間 令和7年12月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月27日午前11時

静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第1294号

京都府宇治市伊勢田町中山62番11

債務者 秀峰自動機株式会社

代表者代表取締役 栗山 貢

- 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 加藤進一郎
- 4 破産債権の届出期間 令和7年12月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月18日午後2時30分

京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第181号

群馬県館林市木戸町甲580番地

債務者 学校法人光楽学園

代表者理事長 池田 元用

- 1 決定年月日時 令和7年11月6日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 平賀 真明
- 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月17日午後1時30分

前橋地方裁判所太田支部

令和7年(フ)第4719号

大阪府守口市大日町4丁目14番14号

債務者 株式会社イノベーションプラス
代表者代表取締役 鳥山 了豊

- 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 太田 洋一
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月26日午後2時40分

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第2548号

名古屋市守山区鳥羽見1丁目18番12号

債務者 株式会社Y. z

代表者代表取締役 横山 太一

- 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 川瀬 麻絵
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月28日午前11時

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第1257号

仙台市宮城野区清水沼1丁目4番20号

債務者 MIGAKI株式会社

代表者代表取締役 深水 球磨

- 1 決定年月日時 令和7年11月4日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 新妻 範之
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月30日午後1時45分

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第1959号

札幌市中央区北4条西4丁目1番地7 MM

S札幌駅前ビル1階

債務者 合同会社インカローズ

代表者代表社員 松浦 笑子

- 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 堀 祐一郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月3日午後2時

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第497号

新潟市中央区白山浦2丁目180-3

債務者 合同会社万代トレー

代表者代表社員 富岡 維浩

- 1 決定年月日時 令和7年11月6日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石山 正彦
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月3日午後2時

新潟地方裁判所民事部

令和7年（フ）第93号 茨城県潮来市日の出8丁目26番地の1 債務者 浪逆工業株式会社 代表者代表取締役 根本 重義 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 瀧 智英 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年2月4日午後2時 水戸地方裁判所麻生支部	3 破産管財人 弁護士 廣瀬 和弘 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年2月5日午前11時 大分地方裁判所佐伯支部破産係	令和7年（フ）第4861号 東京都千代田区九段北1丁目9番5号 債務者 株式会社WOWMAX 代表者代表取締役 海部 正樹 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高井 章光 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年2月9日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（フ）第1191号 京都府長岡京市長法寺清水ヶ瀬5-61 債務者 株式会社ユピックス 代表者代表取締役 鶴川 和久 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岩本 生 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年2月18日午前10時 京都地方裁判所第5民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年11月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森田 祥玄 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年2月4日午後2時40分 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年（フ）第2563号 愛知県春日井市不二町1丁目1番地15 債務者 有限会社ヨネザワ化成 代表者取締役 上野 新道 1 決定年月日時 令和7年11月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森田 祥玄 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年2月4日午後2時40分 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年（フ）第2332号 横浜市中区南仲通3丁目35番地横浜エクセル ントⅢ-3F 債務者 株式会社門倉建設工業 代表者代表取締役 樋園 和人 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 関戸 淳平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年2月9日午前11時 横浜地方裁判所第3民事部	令和7年（フ）第166号 富山市上赤江町1丁目8番43-4号 債務者 有限会社みずしま 代表者代表取締役 島田 好己 1 決定年月日時 令和7年11月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 林 衛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年2月19日午前10時 富山地方裁判所民事部	令和7年（フ）第166号 富山市上赤江町1丁目8番43-4号 債務者 有限会社みずしま 代表者代表取締役 島田 好己 1 決定年月日時 令和7年11月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 林 衛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年2月19日午前10時 富山地方裁判所民事部	令和7年（フ）第4183号 大阪市中央区難波5丁目1番60号 債務者 株式会社K R E E D 代表者代表取締役 山田 和弘 1 決定年月日時 令和7年10月31日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 相沢 祐太 4 破産法31条5項により、破産債権者に対する 通知をせず、かつ、届出をした破産債権者を債 権者集会の期日に呼び出さない。
令和7年（フ）第3882号 (最後の住所) 大阪市北区豊崎7丁目2番34号 債務者 被相続人亡近藤正史相続財産 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中村 昭喜 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年2月5日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（フ）第139号 茨城県水戸市酒門町4153番4 債務者 アフィーズ合同会社 代表者代表社員 松葉 憲之 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 武藤英一郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年2月17日午後1時15分 水戸地方裁判所	令和7年（フ）第167号 富山市町袋54番地 債務者 有限会社たから 代表者代表取締役 島田 知子 1 決定年月日時 令和7年11月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 林 衛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年2月19日午前10時 富山地方裁判所民事部	令和7年（フ）第167号 富山市町袋54番地 債務者 有限会社たから 代表者代表取締役 島田 知子 1 決定年月日時 令和7年11月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 林 衛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年2月19日午前10時 富山地方裁判所民事部	大阪地方裁判所第6民事部
令和7年（フ）第5551号 大阪市中央区平野町3丁目1番6号 債務者 株式会社ライトワークデザイン 代表者代表取締役 片岡 真志 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小林 あや 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年2月5日午後2時 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（フ）第462号 大分市松原町3丁目4番8号 債務者 有限会社クローバーデント 代表者代表取締役 三原 登彦 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 米田 賢司 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年2月17日午後1時30分 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	令和7年（フ）第698号 栃木県下都賀郡壬生町大師町5番5号 債務者 株式会社T A J 代表者代表清算人 東川 勤 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉野 徹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年2月20日午前10時10分 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	令和7年（フ）第698号 栃木県下都賀郡壬生町大師町5番5号 債務者 株式会社T A J 代表者代表清算人 東川 勤 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉野 徹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年2月20日午前10時10分 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	令和5年（フ）第21号 大分県豊後大野市三重町芦刈字台ノ下965番 地1、住民票上の住所大分県豊後大野市三重 町芦刈965番地102 破産者 古畑 憲治 1 決定年月日 令和7年11月4日 2 主文 本件破産手続を終結する。
令和7年（フ）第50号 大分県佐伯市上浦大字津井浦1459番地 債務者 有限会社津井商店 代表者代表取締役 森崎 满 1 決定年月日時 令和7年11月6日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。	令和7年（フ）第253号 沖縄県那覇市旭町1番地9カフーナ旭橋B街 区ビル2階 債務者 株式会社F S O 代表者代表取締役 玉那覇尚也	令和6年（フ）第256号 山形市上町4丁目6番25号 破産者 株式会社新山印青果卸売市場 1 決定年月日 令和7年11月6日 2 主文 本件破産手続を終結する。	令和6年（フ）第256号 山形市上町4丁目6番25号 破産者 株式会社新山印青果卸売市場 1 決定年月日 令和7年11月6日 2 主文 本件破産手続を終結する。	令和6年（フ）第256号 山形市上町4丁目6番25号 破産者 株式会社新山印青果卸売市場 1 決定年月日 令和7年11月6日 2 主文 本件破産手続を終結する。

破産手続開始等

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年（フ）第4183号

大阪市中央区難波5丁目1番60号
債務者 株式会社K R E E D
代表者代表取締役 山田 和弘
1 決定年月日時 令和7年10月31日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 相沢 祐太
4 破産法31条5項により、破産債権者に対する通知をせず、かつ、届出をした破産債権者を債権者集会の期日に呼び出さない。

大阪地方裁判所第6民事部

破産手続終結

令和5年（フ）第21号

大分県豊後大野市三重町芦刈字台ノ下965番
地1、住民票上の住所大分県豊後大野市三重
町芦刈965番地102
破産者 古畑 憲治
1 決定年月日 令和7年11月4日
2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

大分地方裁判所竹田支部破産再生係

令和6年（フ）第256号

山形市上町4丁目6番25号
破産者 株式会社新山印青果卸売市場
1 決定年月日 令和7年11月6日
2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

山形地方裁判所民事部

令和6年(フ)第4332号
大阪市天王寺区勝山1丁目5番5号
破産者 葵ペイント株式会社
1 決定年月日 令和7年11月6日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第143号
兵庫県加古川市東神吉町天下原315番地
破産者 株式会社隆興重量設備
1 決定年月日 令和7年11月6日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部
令和6年(フ)第144号
兵庫県明石市魚住町長坂寺字ツエ池1003の1
医療法人社団 佳生会 野木病院、住民票上の住所兵庫県加古川市東神吉町天下原315番地
破産者 亡永井隆之相続財産
1 決定年月日 令和7年11月6日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部
令和7年(フ)第970号
東京都町田市木曾西1丁目15番18号グリーンK・町田Ⅱ202
破産者 遠藤加代子
1 決定年月日 令和7年11月7日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第1157号
東京都八王子市下恩方町701番地5セントラルハイツ101号
破産者 田中 幸夫

1 決定年月日 令和7年11月7日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第4935号
(最後の住所) 大阪市旭区大宮2丁目27番18号
破産者 被相続人亡横田治雄相続財産
1 決定年月日 令和7年11月7日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第35号
広島県三次市栗屋町159番地
破産者 高橋運輸有限会社
1 決定年月日 令和7年11月7日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所三次支部
令和6年(フ)第305号
香川県高松市香川町川東上1308番地1
破産者 有限会社ノーソ
1 決定年月日 令和7年11月7日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所民事部破産・再生係
令和7年(フ)第111号
北九州市小倉北区馬借2丁目1番22-701号
破産者 株式会社瑞穂産業
1 決定年月日 令和7年11月7日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所大館支部
令和6年(フ)第353号
山梨県南アルプス市百々3579番地
破産者 大柴 孝
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和5年(フ)第521号
熊本市北区清水東町7番50号
破産者 有限会社小岩井ドリーム
1 決定年月日 令和7年11月7日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
破産手続終結及び免責許可決定
令和5年(フ)第230号
山梨県甲州市塩山下萩原840-9
破産者 菊島 裕
1 決定年月日 令和7年11月5日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第83号
熊本県上天草市大矢野町中11444番地8 コスモハイツ3-2号
破産者 西山 清
1 決定年月日 令和7年11月5日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和7年(フ)第20号
秋田県鹿角市尾去沢字新山33番地 新堀住宅A-10-6、住民票上の住所秋田県鹿角市花輪字大曲17番地2
破産者 浅石 俊一
1 決定年月日 令和7年11月6日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部
令和6年(フ)第2772号
大阪府豊中市螢池東町3丁目9番11号
破産者 藤村 彰
1 決定年月日 令和7年11月6日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第4084号
大阪府枚方市三矢町8番12-101号、開始決定時の住所大阪府枚方市牧野阪1-16-2
中尾ハイツ201号
破産者 杉本 卓哉
1 決定年月日 令和7年11月6日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部
令和6年(フ)第4084号
大阪府枚方市三矢町8番12-101号、開始決定時の住所大阪府枚方市牧野阪1-16-2
中尾ハイツ201号
破産者 杉本 卓哉
1 決定年月日 令和7年11月6日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第4333号

大阪市天王寺区堂ヶ芝1丁目5番40号 ユニゾン堂ヶ芝202号、前住所大阪市天王寺区勝山1丁目5番5号

破産者 安田 健太

1 決定年月日 令和7年11月6日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第128号

大阪府松原市南新町1丁目14番2号

破産者 安柄 甚

1 決定年月日 令和7年11月6日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和5年(フ)第152号

福岡県久留米市大善寺町夜明1156番地2

破産者 U1uこと 丸山 倫美

1 決定年月日 令和7年11月6日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所久留米支部

令和5年(フ)第444号

福岡県田川市栄町4番51号

破産者 松永 健也

1 決定年月日 令和7年11月6日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

令和7年(フ)第827号

岐阜県多治見市大畑町2丁目80番地

破産者 株式会社イー・ピー・シィ

1 破産債権の届出期間 令和7年12月5日まで

2 一般調査期日 令和8年2月10日午前10時10分

令和7年11月6日

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第829号

名古屋市名東区にじが丘2丁目7番地 アーバンラフレ虹ヶ丘西3号棟304号、開始決定時の住所名古屋市千種区星ヶ丘2丁目71番地シティハウス星ヶ丘1103号

破産者 山田 克己

1 破産債権の届出期間 令和7年12月5日まで

2 一般調査期日 令和8年2月10日午前10時10分

令和7年11月5日

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第143号

熊本県上益城郡益城町大字宮園622番地11

破産者 紫垣 俊光

1 破産債権の届出期間 令和7年12月5日まで

2 一般調査期日 令和8年1月13日午後4時30分

令和7年11月5日

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第42号

三重県度会郡大紀町永会2634番地

破産者 株式会社DAG

1 破産債権の届出期間 令和7年12月8日まで

2 一般調査期日 令和8年1月22日午前11時30分

令和7年11月7日

津地方裁判所松阪支部

令和6年(フ)第3671号

東京都大田区田園調布本町39-16 ディアレンス田園調布428、開始決定時堺市堺区大仙中町5番14号

破産者 辻尾 吉厚

1 破産債権の届出期間 令和7年12月8日まで

2 一般調査期日 令和8年1月26日午後2時20分

令和7年11月6日

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第373号

大阪府和泉市葛の葉町1丁目4番14号

破産者 村馬 吉信

1 破産債権の届出期間 令和7年12月8日まで

2 一般調査期日 令和8年2月2日午後2時
令和7年11月6日

大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和7年(フ)第47号

熊本県熊本市中央区大江本町7番4号 シュシュ天神701、開始決定時の住所長崎県長崎市筑後町4番1号 アーバス筑後町905

破産者 大島 幸身

1 破産債権の届出期間 令和7年12月12日まで

2 一般調査期日 令和8年1月30日午前11時
令和7年11月7日

長崎地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第217号

愛知県安城市東栄町3丁目808番地1 ヴィラ内藤B-203

破産者 山下 貴嗣

1 破産債権の届出期間 令和7年12月17日まで

2 一般調査期日 令和8年2月3日午後2時40分

令和7年11月5日

名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第270号

愛知県豊田市若林東町上り戸24番地2 Porta Fortuna212号

破産者 大槻剣士郎

1 破産債権の届出期間 令和7年12月17日まで

2 一般調査期日 令和8年1月27日午後1時45分

令和7年11月5日

名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第16号

長崎県平戸市上中津良町471番地口

破産者 坂野 潤平

1 破産債権の届出期間 令和7年12月24日まで

2 一般調査期日 令和8年2月6日午後1時30分

令和7年11月7日

長崎地方裁判所平戸支部破産係

令和7年(フ)第380号

愛知県岡崎市洞町字鷹野14番地34 T&S 93
105、前住所愛知県岡崎市伝馬通3丁目29番地

破産者 柴田 保

1 破産債権の届出期間 令和8年1月9日まで

2 一般調査期日 令和8年2月17日午後2時5分

令和7年11月7日

名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期間

令和6年(フ)第2403号

堺市堺区南向陽町2丁3番26号

破産者 株式会社アースモバイル

1 破産債権の届出期間 令和7年12月11日まで

2 一般調査期間 令和8年3月4日から令和8年3月11日まで

令和7年11月6日

大阪地方裁判所第6民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

令和7年(フ)第17号

宮崎市東宮1丁目202番地、前住所長野県諏訪郡富士見町落合8053番地

破産者 吉田 佳史

異議申述期間 令和7年12月19日まで

令和7年11月7日 宮崎地方裁判所破産係

令和7年(フ)第318号

宮崎市清武町正手3丁目65番地 リバーサイドマンション303号、前住所宮崎市元宮町9番27号 プレステージIV301号

破産者 穂園恵史郎

異議申述期間 令和7年12月19日まで

令和7年11月7日 宮崎地方裁判所破産係

令和5年(フ)第233号

大阪市東住吉区中野4丁目6番6号

破産者 株式会社免震基礎鉄筋

異議申述期間 令和8年1月5日まで

令和7年11月6日

大阪地方裁判所第6民事部

令和5年(フ)第3814号

大阪府守口市南寺方東通5丁目6番1号

破産者 宮川电工こと 宮川 好

異議申述期間 令和8年1月5日まで

令和7年11月6日

大阪地方裁判所第6民事部

免責許可申立てに関する意見 申述期間

令和7年(フ)第1767号

名古屋市中村区名駅5丁目33番21号 アクアタウン納屋橋901号
破産者 田口 常正

免責意見申述期間 令和8年1月7日まで
令和7年11月5日

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第3907号

東京都足立区西新井4丁目38-24
破産者 金杉 美玲

免責意見申述期間 令和8年1月21日まで
令和7年11月6日

東京地方裁判所民事第20部

免責審尋期日

令和7年(フ)第2549号

東京都杉並区和泉2丁目25-6
破産者 安齋 智美

審尋期日 令和8年2月2日午後4時
令和7年10月31日

東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

令和7年(ヒ)第2082号

東京都中央区日本橋富沢町9番10号稻村ビル
7階

清算株式会社 株式会社エステーホーム
代表清算人 島村 勉

1 決定年月日 令和7年10月30日
2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(ヒ)第14号

香川県木田郡三木町大字井戸621番地1
清算株式会社 株式会社P S K

代表清算人 白井新一郎
1 決定年月日 令和7年11月4日
2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

高松地方裁判所民事部

特別清算終結

令和7年(ヒ)第2001号

青森県三戸郡三戸町大字六日町40番地2
清算株式会社 株式会社マルト

1 決定年月日 令和7年10月31日
2 主文 本件特別清算手続を終結する。
青森地方裁判所八戸支部

特別清算協定認可

令和7年(ヒ)第2042号

東京都目黒区原町2丁目1番19号
清算株式会社 株式会社AK
代表清算人 秋元 茂

1 決定年月日 令和7年10月30日
2 主文 次の協定を認可する。

協定

第1 通則

1 利息・遅延損害金の免除

清算株式会社は、協定債権のうち特別清算開始決定日以後の利息債権及び遅延損害金については、本協定認可決定確定時に協定債権者から全額免除を受ける。

2 弁済の場所及び端数の処理

本協定に基づく弁済は、協定債権者の指定する金融機関口座に振り込む方法により実施する。ただし、振込手数料は清算株式会社の負担とする。

第2 一般債権

1 定義

一般債権とは、協定債権のうち第3に定める関係者債権、開始決定日以後の利息債権及び遅延損害金請求権に該当しないものをいう。

2 弁済及び免除

(1) 免除

一般債権者は、本協定認可決定確定時において、清算株式会社に対する協定債権の全額につき、その債務を免除する。

(2) 新たな財産が発見された場合の追加弁済

ア 本協定認可決定確定後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、一般債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権の元金の割合に応じて弁済する。この場合においては、各協定債権者が前項の規定により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。

必要な費用を控除してなお残額が存する場合は、当該残額を別紙「債権額一覧表」記載の各債権額に応じて按分して弁済する。

イ アによる弁済を行った場合は、(1)に基づく免除は、当該追加弁済額を限度としてアに基づく弁済時に遡って効力を失う。

第3 関係者債権

1 定義

関係者債権とは、協定債権のうち、秋元茂、秋元直美、秋元淳一が有するものをいう。

2 関係者債権についての免除

関係者債権者は、本協定認可決定確定時において、清算株式会社に対する関係者債権の全額につき、その債務を免除する。

(別紙省略)

以上

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(ヒ)第3号

兵庫県伊丹市北河原4丁目2番15号

清算株式会社 株式会社マックス

1 決定年月日 令和7年10月30日

2 主文 次の協定を認可する。

協定

清算株式会社は、各協定債権者に対し、各協定債権者が有する協定債権の元金の0.108%の金員(1円未満を四捨五入)を、本協定の認可決定が確定した日から2週間以内に弁済し、各協定債権者は、この弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、各協定債権に対応する債務の総額(元金、利息および損害金)から各弁済額を控除した残額につき、全部免除する。

2 前項の弁済の後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権の元金の割合に応じて弁済する。この場合においては、各協定債権者が前項の規定により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。

3 前項の費用を除く未精算の清算費用は清算人の負担とする。

神戸地方裁判所伊丹支部

監督命令

令和7年(再)第16号

大阪府岸和田市宮本町10番12号

再生債務者 株式会社都エンタープライズ

1 主文 再生債務者について監督委員による監督を命ずる。

2 監督委員 大阪市中央区北浜2丁目5番23号

小寺プラザ12階 弁護士法人関西法律特許事務所

弁護士 赤 高規

3 監督委員の同意を得なければ再生債務者がすることができない行為として、次のものを指定する。

(1) 再生計画認否の決定までにする場合における次の行為(常務に当たるものを除く。)

ア 再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保の設定、賃貸その他一切の処分(債権の取立てを除く。)

イ 無償の債務負担行為又は権利の放棄

ウ 貢産の譲受け

エ 借財、手形割引又は保証

オ 民事再生法49条1項の規定による契約の解除

カ 訴えの提起及び民事保全、調停、支払督促その他これらに準ずるもの申立て並びにこれらの取下げ

キ 和解及び仲裁合意

ク 取戻権、共益債権及び一般優先債権の承認

ケ 別除権の目的である財産の受戻し

コ 事業の維持再生の支援に関する契約及び当該支援をする者の選定業務に関する契約の締結

(2) 再生計画認可の決定後にする場合における次の行為

ア 重要な財産の処分及び譲受け

イ 多額の借財

(3) 再生手続廃止又は再生計画不認可の決定後にする場合における次の行為(常務に当たるものも含む。)

ア 再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保の設定、賃貸その他一切の処分(債権の取立てても含む。)

イ (1)のイからコまでに掲げる行為

令和7年10月31日

大阪地方裁判所第6民事部

再生手続開始

令和7年(再)第1号

鳥取県八頭郡智頭町芦津上ノ平ル504番地
再生債務者 株式会社楽粹

- 1 決定年月日時 令和7年10月31日午前10時
- 2 主文 再生債務者について再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月1日まで
- 4 再生債権の一般調査期間 令和8年1月5日から令和8年1月19日まで

鳥取地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

令和7年(再イ)第25号

栃木県大田原市浅香3丁目3722番地51 ビレッジハウス大田原1号棟501号
再生債務者 斎藤 弘光

- 1 決定年月日時 令和7年10月31日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年11月21日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月5日から令和7年12月15日まで

宇都宮地方裁判所大田原支部

令和7年(再イ)第184号

千葉県船橋市海神町南1丁目1445番地 グランシャリオ誠治館302号
再生債務者 笠井 拓

- 1 決定年月日時 令和7年11月4日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年11月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月9日から令和7年12月23日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(再イ)第120号

埼玉県川口市柳崎5丁目8番9号
再生債務者 ホック エムディ エムダドウル

- 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年11月26日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月10日から令和7年12月17日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和6年(再イ)第82号

埼玉県越谷市大字袋山1598番地27
再生債務者 遠藤 裕介

- 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年11月26日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月10日から令和7年12月22日まで

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

令和7年(再イ)第51号

埼玉県三郷市早稲田7丁目2番地3号棟504号
再生債務者 川村 周平

- 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年11月26日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月10日から令和7年12月22日まで

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

令和7年(再イ)第61号

埼玉県八潮市大字古新田235番地4
再生債務者 木村 潤

- 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年11月26日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月10日から令和7年12月22日まで

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

令和7年(再イ)第98号

埼玉県川越市稻荷町4番地2
再生債務者 松村 善人

- 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年11月26日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月8日から令和7年12月16日まで

さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(再イ)第30号

愛知県豊川市市田町儀郎18番地の4
再生債務者 鈴木 美江

- 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第8号

名古屋地方裁判所豊橋支部
令和7年(再イ)第32号

愛知県豊橋市潮崎町74番地 ネットシティ潮崎202
再生債務者 中島 清

- 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年11月26日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月10日から令和7年12月22日まで

名古屋地方裁判所豊橋支部

令和7年(再イ)第62号

兵庫県尼崎市武庫元町1丁目28番2-204号
再生債務者 西村 嘉浩

- 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年11月26日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月3日から令和7年12月17日まで

神戸地方裁判所尼崎支部

令和7年(再イ)第232号

札幌市南区川沿8条2丁目2番19-203号
再生債務者 中川 伸夫

- 1 決定年月日時 令和7年11月6日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年11月27日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月18日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第242号

北海道北広島市大曲柏葉5丁目9番地12
再生債務者 相蘇 将昭

- 1 決定年月日時 令和7年11月6日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年11月27日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月18日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第46号

神奈川県厚木市山際594番地1
再生債務者 岡田 和典

- 1 決定年月日時 令和7年11月6日午前11時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年11月27日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月10日から令和7年12月22日まで

岡山地方裁判所第3民事部

- 1 決定年月日時 令和7年11月6日午前11時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年11月27日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月18日まで

横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係
令和7年(再イ)第97号

静岡市清水区楠399番地 エステート楠205
再生債務者 飯島 芳男

- 1 決定年月日時 令和7年11月6日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年11月27日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月8日から令和7年12月18日まで

静岡地方裁判所民事第2部
令和7年(再イ)第48号

福井市下天下町第4号47番地
再生債務者 横山 尚之

- 1 決定年月日時 令和7年10月31日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月1日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月12日から令和7年12月22日まで

福井地方裁判所
令和7年(再イ)第88号

岡山市南区万倍39番地16
再生債務者 村上 英樹

- 1 決定年月日時 令和7年11月5日午前11時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月1日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月10日から令和7年12月22日まで

岡山地方裁判所第3民事部
令和7年(再イ)第91号

岡山市南区福田222番地1 ラベンダー福田202
再生債務者 原田昌茂子

- 1 決定年月日時 令和7年11月5日午前11時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月1日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月10日から令和7年12月22日まで

岡山地方裁判所第3民事部

令和7年（再イ）第97号 岡山県倉敷市児島稗田町37番地17 再生債務者 石井 貴之 1 決定年月日時 令和7年11月5日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月10日から令和7年12月22日まで 岡山地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年11月4日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月2日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月16日から令和8年1月6日まで 東京地方裁判所民事第20部	3 再生債権の届出期間 令和7年12月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月17日から令和8年1月5日まで 福島地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年11月5日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月17日から令和8年1月5日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年（再イ）第98号 岡山市東区久保146番地9（旧住所）岡山市東区西大寺新地243番地1 カリーノひな102 再生債務者 作長 素行 1 決定年月日時 令和7年11月5日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月10日から令和7年12月22日まで 岡山地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年11月4日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月2日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月9日から令和7年12月23日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係	3 再生債権の届出期間 令和7年12月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月17日から令和8年1月7日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年11月5日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月17日から令和8年1月7日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年（再イ）第40号 茨城県土浦市大畑829番地3 再生債務者 小見 豆輝 1 決定年月日時 令和7年11月4日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月2日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月16日から令和8年1月6日まで 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年11月4日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月2日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月16日から令和7年12月23日まで 那覇地方裁判所沖縄支部破産係	3 再生債権の届出期間 令和7年12月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月17日から令和8年1月5日まで 前橋地方裁判所高崎支部	1 決定年月日時 令和7年11月5日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月17日から令和7年12月24日まで 横浜地方裁判所横須賀支部
令和7年（再イ）第449号 東京都世田谷区深沢4-15-2-101 再生債務者 塩見 裕亮 1 決定年月日時 令和7年11月4日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月2日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月16日から令和8年1月6日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月17日から令和8年1月5日まで 仙台地方裁判所第4民事部	3 再生債権の届出期間 令和7年12月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月17日から令和8年1月5日まで 前橋地方裁判所高崎支部	1 決定年月日時 令和7年11月5日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月17日から令和7年12月24日まで 横浜地方裁判所横須賀支部
令和7年（再イ）第474号 東京都江戸川区中葛西6-3-10-801（住民票上の住所）福岡県福岡市早良区西新2-21-28-207 再生債務者 古川 孝彦	1 決定年月日時 令和7年11月5日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月10日から令和7年12月22日まで 川崎市川崎区四谷下町21番17-4号	3 再生債権の届出期間 令和7年12月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月17日から令和8年1月7日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年11月5日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月10日から令和7年12月22日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係

令和7年(再イ)第229号 大阪府八尾市沼4丁目169番地 丸信ハウス102号 再生債務者 谷畑 昌右 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月10日から令和7年12月24日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(再イ)第17号 香川県仲多度郡多度津町大字道福寺200番地17 再生債務者 宮本眞木子 1 決定年月日時 令和7年11月5日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月17日から令和8年1月6日まで 高松地方裁判所丸亀支部	1 決定年月日時 令和7年11月6日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月18日から令和8年1月5日まで 山形地方裁判所民事部	3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月18日から令和8年1月8日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(再イ)第479号 大阪市北区浮田2丁目2番34号 ハイツジャルディーノ 6C号室 再生債務者 奥村 哲也 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月10日から令和7年12月24日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(再イ)第19号 香川県坂出市江尻町1131番地1 再生債務者 前田 晃治 1 決定年月日時 令和7年11月5日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月17日から令和8年1月6日まで 高松地方裁判所丸亀支部	1 決定年月日時 令和7年11月6日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月18日から令和8年1月8日まで 前橋地方裁判所太田支部	1 決定年月日時 令和7年11月6日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月18日まで 富山地方裁判所高岡支部
令和7年(再イ)第97号 広島市安佐南区安東5丁目14番5号 再生債務者 出田 弘樹 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月10日から令和7年12月24日まで 広島地方裁判所民事第4部	令和7年(再イ)第20号 香川県仲多度郡まんのう町吉野下1585番地9 再生債務者 海見 武志 1 決定年月日時 令和7年11月5日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月17日から令和8年1月6日まで 高松地方裁判所丸亀支部	1 決定年月日時 令和7年11月6日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月18日から令和8年1月8日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日時 令和7年11月6日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月25日まで 高知地方裁判所民事部個人再生係
令和7年(再イ)第16号 香川県丸亀市郡家町695番地 コート・ヤードII B棟103号 再生債務者 三生 航 1 決定年月日時 令和7年11月5日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月17日から令和7年12月24日まで 高松地方裁判所丸亀支部	令和7年(再イ)第30号 沖縄県浦添市仲西2丁目4番22-402号 ミルコマンション浦添仲西 再生債務者 上里 大輔 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月17日から令和7年12月24日まで 那覇地方裁判所民事第3部	1 決定年月日時 令和7年11月6日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月18日から令和8年1月8日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日時 令和7年11月6日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月18日から令和8年1月5日まで 仙台地方裁判所第4民事部
令和7年(再イ)第20号 山形県天童市駅西5丁目3番12号 サフラーハイツB棟 108号 再生債務者 佐藤 清人 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月17日から令和8年1月5日まで 高松地方裁判所丸亀支部	令和7年(再イ)第2号 富山県氷見市柳田3674番地2 再生債務者 山口 陽子 1 決定年月日時 令和7年11月6日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月18日から令和8年1月8日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日時 令和7年11月6日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月18日から令和8年1月5日まで 山形地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年11月6日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月18日まで 富山地方裁判所高岡支部
令和7年(再イ)第103号 仙台市青葉区小松島新堤9番26号 再生債務者 高橋 仁 1 決定年月日時 令和7年11月6日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月25日まで 高知地方裁判所民事部個人再生係	令和7年(再イ)第104号 仙台市青葉区小松島新堤9番26号 再生債務者 高橋 静香 1 決定年月日時 令和7年11月6日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月18日から令和8年1月5日まで 仙台地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年11月6日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月18日から令和8年1月5日まで 仙台地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年11月6日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月18日まで 富山地方裁判所高岡支部

令和7年（再イ）第27号 群馬県高崎市保渡田町1002番地5 再生債務者 長峰 徹也 1 決定年月日時 令和7年11月6日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月18日から令和8年1月5日まで 前橋地方裁判所高崎支部	3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月18日から令和7年12月25日まで 大津地方裁判所民事部再生係	令和6年（再イ）第41号 奈良市杏町115番地 再生債務者 マサシ工務店こと 萩木 優士 1 決定年月日時 令和7年11月6日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月12日から令和7年12月26日まで 奈良地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年11月6日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月18日から令和8年1月5日まで 前橋地方裁判所高崎支部
令和7年（再イ）第177号 東京都板橋区前野町4-62-14-402 再生債務者 宮城 史門 1 決定年月日時 令和7年11月6日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月18日から令和8年1月8日まで 東京地方裁判所民事第20部	3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第110号 広島県安芸郡海田町寺迫2丁目11番37-1304号 再生債務者 柿原 英吾 1 決定年月日時 令和7年11月6日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月18日から令和8年1月8日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年11月6日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月18日から令和8年1月8日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年（再イ）第477号 東京都世田谷区太子堂2-20-30 オープ2N 再生債務者 富永 洋太 1 決定年月日時 令和7年11月6日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月18日から令和8年1月8日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年11月6日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第447号 大阪府池田市石橋4丁目20番12号 再生債務者 田村ひかる 1 決定年月日時 令和7年11月6日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年11月6日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年（再イ）第485号 東京都墨田区八広3-33-1 再生債務者 山谷 智仁 1 決定年月日時 令和7年11月6日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月18日から令和8年1月8日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年11月6日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第460号 大阪市淀川区加島3丁目11番53-808号 再生債務者 若宮 健佑 1 決定年月日時 令和7年11月6日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年11月6日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年（再イ）第43号 滋賀県甲賀市水口町山710番地130 再生債務者 大家 孝行 1 決定年月日時 令和7年11月6日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	1 決定年月日時 令和7年11月6日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第74号 大阪府河内長野市松ヶ丘西町1678番地の6 <3号地> 再生債務者 松田 正三 1 決定年月日時 令和7年11月6日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年11月6日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月25日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和7年（再イ）第4号 滋賀県甲賀市水口町山710番地130 再生債務者 大家 孝行 1 決定年月日時 令和7年11月6日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	1 決定年月日時 令和7年11月6日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第2号 広島県安芸高田市甲田町下小原2227番地 再生債務者 信末 忍 1 決定年月日時 令和7年11月6日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月25日まで 広島地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年11月6日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月25日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和7年（再イ）第12号 滋賀県甲賀市水口町山710番地130 再生債務者 大家 孝行 1 決定年月日時 令和7年11月6日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	1 決定年月日時 令和7年11月6日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第94号 兵庫県姫路市大津区天神町2丁目67番地2 再生債務者 長谷川 舜 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月12日から令和7年12月19日まで 富山地方裁判所高岡支部	1 決定年月日時 令和7年11月7日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月12日から令和7年12月19日まで 神戸地方裁判所姫路支部

令和7年（再イ）第108号 兵庫県姫路市北平野2丁目10番5号 再生債務者 西田 義彦 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月19日から令和8年1月9日まで 神戸地方裁判所姫路支部 令和7年（再イ）第24号 佐賀県杵島郡江北町大字下小田218番地2 再生債務者 田端 善幸 1 決定年月日時 令和7年11月7日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月19日から令和7年12月26日まで 佐賀地方裁判所武雄支部破産再生係 令和7年（再イ）第6号 熊本県荒尾市八幡台3丁目1番1号 再生債務者 野田 光栄 1 決定年月日時 令和7年11月7日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月19日から令和7年12月26日まで 熊本地方裁判所玉名支部 令和7年（再イ）第11号 大分県中津市大字永添236番地5 再生債務者 吉崎 晃司 1 決定年月日時 令和7年11月7日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月19日から令和8年1月9日まで 大分地方裁判所中津支部個人再生係 小規模個人再生による書面決議に付する決定 令和7年（再イ）第22号 横浜市金沢区鳥浜町11番地2 福山通運横浜南支店内社宅203号 再生債務者 西山 夏輝	1 決議に付する再生計画案 令和7年7月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月20日まで 令和7年11月6日 横浜地方裁判所第3民事部再生係 令和7年（再イ）第120号 横浜市保土ヶ谷区今井町495番地1 リーベスト保土ヶ谷A ST 10 G棟301号 再生債務者 小嶋 泰伸 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月21日まで 令和7年11月7日 横浜地方裁判所第3民事部再生係 令和7年（再イ）第42号 千葉市稻毛区稻毛2丁目1番7号 再生債務者 川島 規且 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月21日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月25日まで 令和7年11月6日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年（再イ）第143号 千葉県船橋市田喜野井2丁目21番38号 サンガーデンと泉壱番館102号 再生債務者 渡邊 貴広 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月25日まで 令和7年11月6日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年（再イ）第207号 東京都墨田区墨田5-44-6-202 再生債務者 泉 賢治 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月25日まで 令和7年11月6日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（再イ）第251号 東京都新宿区市谷本町5-1 海上自衛隊中央システム通信隊 再生債務者 渡邊 那織 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月30日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月25日まで 令和7年11月6日 東京地方裁判所民事第20部 令和7年（再イ）第54号 仙台市泉区八乙女2丁目1番地ロイヤルシャトー八乙女410（従前の住所）仙台市泉区八乙女中央4丁目6番24-4006号 再生債務者 佐藤 雄大 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月27日まで 令和7年11月6日 仙台地方裁判所第4民事部 令和7年（再イ）第198号 愛知県春日井市宮町字下夕原45番地1 再生債務者 林 加代子 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月27日まで 令和7年11月6日 名古屋地方裁判所民事第2部 令和7年（再イ）第91号 愛知県豊田市前山町4丁目5番地5 ホワイトシャトーバス703号 再生債務者 久保 政春 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月30日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月27日まで 令和7年11月6日 名古屋地方裁判所岡崎支部 令和7年（再イ）第9号 福島県伊達市保原町上保原字向台1番地35 再生債務者 羽田 昭雄 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月23日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月28日まで 令和7年11月7日 福島地方裁判所	令和7年（再イ）第27号 茨城県石岡市宮ヶ崎843番地4 再生債務者 鎌田 陽一 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月29日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月28日まで 令和7年11月7日 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係 令和7年（再イ）第30号 群馬県伊勢崎市宮子町3483-2 コーポルミエールA-201 再生債務者 寺中 洋一 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月28日まで 令和7年11月7日 前橋地方裁判所民事部破産再生係 令和7年（再口）第2号 相模原市中央区中央1-12-2 日神パレス テージ相模原中央505号室 再生債務者 高幡 和也 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月28日まで 令和7年11月7日 横浜地方裁判所相模原支部 令和6年（再イ）第4号 大分県竹田市大字吉田352番地2 再生債務者 阿南 潤平 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月2日まで 令和7年11月4日 大分地方裁判所竹田支部再生係 令和7年（再イ）第21号 石川県白山市宮永市町671番地1 再生債務者 佐々木志保 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月3日まで 令和7年11月7日 金沢地方裁判所民事部
--	---	--	--

令和7年（再イ）第9号 兵庫県豊岡市日高町上石348番地の2 再生債務者 京田 峻佑 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 3日まで 令和7年11月5日 神戸地方裁判所豊岡支部再生係	令和7年（再イ）第57号 大阪府河内長野市楠ヶ丘12番6号 再生債務者 堀 誠志 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月30日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 4日まで 令和7年11月6日 大阪地方裁判所堺支部個人再生係	令和7年（再イ）第17号 群馬県太田市西新町41番地22 再生債務者 小森 健太 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 8日まで 令和7年11月6日 前橋地方裁判所太田支部	令和7年（再イ）第96号 神戸市北区泉台7丁目6番地の10 再生債務者 小池 厚治 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月27日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月26日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 26日まで 令和7年11月5日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係
令和7年（再イ）第18号 滋賀県草津市新浜町23番地18 再生債務者 結婚相談所アイアムことPREV ISIONこと 藤井 圭吾 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月30日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 4日まで 令和7年11月6日 大津地方裁判所民事部再生係	令和7年（再イ）第3号 和歌山県日高郡美浜町大字濱ノ瀬356番地の 71 再生債務者 中野 和文 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 4日まで 令和7年11月6日 和歌山地方裁判所御坊支部	令和7年（再イ）第19号 群馬県邑楽郡大泉町大字古海167番地の6 プラージュA棟203号 再生債務者 多田 一貴 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 8日まで 令和7年11月6日 前橋地方裁判所太田支部	令和7年（再イ）第103号 神戸市中央区南本町通5丁目1番24-603号 再生債務者 葉 徳美 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月31日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月26日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 26日まで 令和7年11月5日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係
令和7年（再イ）第187号 大阪市西淀川区野里2丁目20番18号 再生債務者 アンティークフィオこと 石井 治 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月21日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 4日まで 令和7年11月6日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第154号 札幌市北区あいの里1条3丁目6番12号 再生債務者 播磨 卓也 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月26日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 5日まで 令和7年11月7日 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年（再イ）第43号 京都市北区大北山原谷乾町36番地58 再生債務者 山崎電設こと 山崎 哲史 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 8日まで 令和7年11月7日 京都地方裁判所第5民事部再生係	令和7年（再イ）第107号 神戸市兵庫区東出町2丁目14番20号 再生債務者 熊田 竜二 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月24日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月26日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 26日まで 令和7年11月5日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係
令和7年（再イ）第303号 大阪府大東市新町21番111号 再生債務者 近澤 雄太 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 4日まで 令和7年11月6日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第13号 北海道苫小牧市桜木町4丁目9番15号 再生債務者 横山 元気 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月31日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 5日まで 令和7年11月7日 札幌地方裁判所苫小牧支部	令和7年（再イ）第4号 熊本県玉名市横島町横島1722番地 F・グ ローリアⅢ棟203号 再生債務者 末永 誠 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月27日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月20日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 20日まで 令和7年11月6日 熊本地方裁判所玉名支部	令和7年（再イ）第17号 兵庫県尼崎市武庫町1丁目50番3号万和ビル 401 再生債務者 有村建設こと 有村 隆一 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月27日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月26日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 26日まで 令和7年11月5日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係
令和7年（再イ）第356号 大阪府豊中市服部南町2丁目4番1-206号 再生債務者 石井 恵 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月6日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 4日まで 令和7年11月6日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第22号 滋賀県野洲市西河原354番地 再生債務者 川崎 公彰 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月5日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 5日まで 令和7年11月7日 大津地方裁判所民事部再生係	令和7年（再イ）第17号 鹿児島市長田町11番12-1号 再生債務者 福別府真美 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月24日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月25日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 25日まで 令和7年11月4日 鹿児島地方裁判所民事第3部再生係	令和7年（再イ）第17号 兵庫県尼崎市武庫町1丁目50番3号万和ビル 401 再生債務者 有村建設こと 有村 隆一 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月27日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月26日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 26日まで 令和7年11月5日 神戸地方裁判所尼崎支部

令和7年（再イ）第74号 岡山県倉敷市串田953番地3 再生債務者 新谷 知也 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月27日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11月26日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月26日まで 令和7年11月5日 岡山地方裁判所第3民事部	1 決議に付する再生計画案 令和7年10月21日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11月26日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月26日まで 令和7年11月5日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	1 決議に付する再生計画案 令和7年11月4日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11月27日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月27日まで 令和7年11月6日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係	令和7年（再イ）第9号 鳥取県米子市両三柳618番地1 再生債務者 瀬尾 洋子 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月7日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月28日まで 令和7年11月7日 鳥取地方裁判所米子支部
令和7年（再イ）第7号 福岡県大牟田市大字歴木343番地9 再生債務者 龍野 三佳 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月27日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11月26日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月26日まで 令和7年11月5日 福岡地方裁判所大牟田支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年10月15日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11月26日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月26日まで 令和7年11月5日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	1 決議に付する再生計画案 令和7年10月12日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11月27日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月4日まで 令和7年11月6日 神戸地方裁判所姫路支部	令和7年（再イ）第57号 兵庫県加古川市加古川町稻屋222番地の7 再生債務者 加藤 弘美 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月12日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11月27日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月4日まで 令和7年11月6日 神戸地方裁判所姫路支部
令和7年（再イ）第11号 鳥取県西伯郡伯耆町宇代607番地 再生債務者 山中 淳 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月16日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11月27日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月27日まで 令和7年11月6日 鳥取地方裁判所米子支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年9月18日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11月26日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月26日まで 令和7年11月5日 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	1 決議に付する再生計画案 令和7年10月22日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11月27日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月27日まで 令和7年11月6日 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	令和7年（再イ）第22号 熊本市中央区帯山2丁目10番1-406号 再生債務者 有水 正剛 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月22日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11月27日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月27日まで 令和7年11月6日 山口地方裁判所下関支部再生係
令和7年（再イ）第92号 広島市中区舟入中町12番31-504号 再生債務者 浦田磨理子 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月14日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年12月4日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月4日まで 令和7年11月6日 広島地方裁判所民事第4部	1 決議に付する再生計画案 令和7年10月10日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11月27日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月27日まで 令和7年11月6日 秋田地方裁判所民事第2部	1 決議に付する再生計画案 令和7年11月6日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月5日まで 令和7年11月7日 神戸地方裁判所洲本支部破産再生係	令和7年（再イ）第48号 北九州市小倉南区舞ヶ丘2丁目7番23号 再生債務者 谷 正彦 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月6日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月28日まで 令和7年11月7日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年（再イ）第61号 北九州市小倉北区下富野1丁目4番23-401号 再生債務者 小藤奈々江	1 決議に付する再生計画案 令和7年10月10日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月28日まで 令和7年11月7日 秋田地方裁判所民事第2部	1 決議に付する再生計画案 令和7年11月5日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月28日まで 令和7年11月7日 鳥取地方裁判所民事部	令和7年（再イ）第91号 広島市南区比治山本町16番56-201号 再生債務者 石田 一葉 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月28日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年12月5日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月5日まで 令和7年11月7日 広島地方裁判所民事第4部

令和7年（再イ）第32号 神戸市西区玉津町高津橋390番地の1 プロスペールB101号 再生債務者 瀧谷 正司 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月27日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年12月8日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月8日まで 令和7年11月6日 神戸地方裁判所明石支部再生係 小規模個人再生による再生計画取消
平成31年（再イ）第20号 千葉県香取郡多古町染井518番地5 再生債務者 根本 欣哉 1 主文 本件再生計画を取り消す。 2 理由の要旨 令和元年11月11日に認可した再生計画には、民事再生法189条1項2号に定める事由がある。 令和7年11月7日 千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係 小規模個人再生による再生手続廃止
令和7年（再イ）第15号 石川県野々市市押野1丁目152番地6 再生債務者 細木 格 1 主文 本件再生手続を廃止する。 2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法191条2号に定める事由がある。 令和7年11月7日 金沢地方裁判所民事部 給与所得者等再生による再生手続開始
令和7年（再口）第5号 岡山市北区御津金川648番地3 再生債務者 船木 栄治 1 決定年月日時 令和7年11月6日午前11時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月22日まで 岡山地方裁判所第3民事部

令和7年（再口）第9号 神戸市中央区脇浜海岸通3丁目1番1-301号（従前の住所）大阪市西区本田2丁目8番5号 501 再生債務者 相樂 早苗 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後5時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月6日 横浜地方裁判所川崎支部破産係 令和7年（再口）第1号 三重県いなべ市員弁町上笠田2503番地382 再生債務者 藤木ジョエルこと フジキ カス タネダ ジョエル リカルド 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年10月24日付け再生計画案 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年11月28日まで 令和7年11月7日 津地方裁判所四日市支部 令和7年（再口）第10号 広島県廿日市市大野原2丁目7番29-1号 再生債務者 武智 晃平 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年10月22日付け再生計画案 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年12月5日まで 令和7年11月7日 広島地方裁判所民事第4部 給与所得者等再生による再生計画認可 令和7年（再口）第1号 愛知県田原市古田町宮ノ前62番地 再生債務者 本田悠紀 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年10月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年11月5日 名古屋地方裁判所豊橋支部 令和7年（再口）第1号 大阪府羽曳野市島泉9丁目8番16-201号 再生債務者 中山 程智 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年11月4日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年11月6日 大阪地方裁判所堺支部個人再生係
令和7年（再口）第10001号 長崎県長崎市かき道5丁目3番10-1001号 再生債務者 白濱 隆次 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年11月4日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年11月7日 長崎地方裁判所民事部個人再生係 所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告 次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てがあったので、所在等不明共有者は、同裁判をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。所在等不明共有者以外の共有者は、上記の不動産について裁判による共有物の分割の請求又は遺産の分割の請求がされている場合において、所在等不明共有者の持分の取得の裁判をすることについて異議があるときは、同日までに当裁判所に異議の届出をしてください。これらの届出がないときは、所在等不明共有者の持分の取得の裁判がされることになります。また、申立人以外の共有者は、上記の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てをする場合には、同日までに当裁判所に同裁判の申立てをしてください。

令和7年（再口）第8号 佐賀県鳥栖市神辺町450番地3 申立人 株式会社坂口組 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 福岡市中央区白金一丁目1号3番の2 所在等不明共有者 福岡都市開発株式会社 届出期間満了日 令和8年3月10日 令和7年10月30日 佐賀地方裁判所 (別紙) 物件目録 1 所在 鳥栖市弥生が丘五丁目 地番 360番 地目 宅地 地積 19.96平方メートル 所在等不明共有者の持分 10分の1

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第6号

愛知県岡崎市藤川町字一里山南14番地

申立人 鈴木 忠

住所・居所 不明

(不動産登記記録上の住所) 不明

所有者 大字藤川一里山部共有惣代杉浦喜七
届出期間満了日 令和8年1月5日

令和7年11月4日

名古屋地方裁判所岡崎支部

(別紙) 物件目録

所在 岡崎市藤川町字一里山南

地番 24番

地目 山林

地積 595平方メートル

令和7年(チ)第10号

大阪府松原市天美東8丁目9-11

申立人 益田 愛弥

(亡西野猛の不動産登記記録上の住所) 松原市天美東八丁目9番10号

所有者 亡西野猛相続財産

(不動産登記記録上の所有者) 西野 猛
届出期間満了日 令和8年1月6日

令和7年11月6日 大阪地方裁判所堺支部

(別紙) 物件目録

所在 松原市天美東八丁目

地番 640番2

地目 宅地

地積 26.00平方メートル

令和7年(チ)第12号

岡山市中区福泊245番地8

申立人 中村 修

住所・居所 不明

(不動産登記記録上の住所) 赤磐郡瀬戸町肩脊208番地

所有者 中村 一郎

届出期間満了日 令和8年1月5日

令和7年10月31日

岡山地方裁判所第3民事部

(別紙) 物件目録

所在 岡山市東区瀬戸町肩脊字鎌池内

地番 1292番

地目 田

地積 954平方メートル

令和7年(チ)第11号

福岡市博多区東公園7-7

申立人 福岡県

(不動産登記記録上の住所) 遠賀郡芦屋町大字芦屋1843番地

(不動産登記記録上の氏名) 芳村 トク

住所・居所 不明

所有者 亡芳村トク相続人 江藤 春孝
住所・居所 不明 (最後の住所) 福岡県行橋市大字津積348番地)

所有者 亡芳村トク相続人 江藤 雪春
住所・居所 不明 (最後の住所) ブラジル国サンパウロ州以下不明)

所有者 亡芳村トク相続人 ナジマ、ムツエ

届出期間満了日 令和7年12月26日
令和7年10月31日

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

(別紙) 物件目録

所在 遠賀郡芦屋町高浜町

地番 1618番2

地目 宅地

地積 6.38平方メートル

不明共有者 江藤 春孝 持分36分の1
江藤 雪春 持分36分の1
ナジマ、ムツエ 持分18分の1

令和7年(チ)第25号

神戸市西区学園西町5丁目8番地の3

申立人 吉田 秀則

住所・居所 不明

(不動産登記記録上の住所) 下益城郡砥用町大字涌井又670番地

所有者 地本 善八

届出期間満了日 令和8年1月5日

令和7年10月31日 熊本地方裁判所

(別紙) 物件目録

1 所在 下益城郡美里町涌井字北ノ迫

地番 918番2

地目 宅地

地積 614.91平方メートル

2 所在 下益城郡美里町涌井字長田

地番 670番2

地目 宅地

地積 170.77平方メートル

所有者不明建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の建物について所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第28号

石川県輪島市二ツ屋町2字29番地

申立人 輪島市長 坂口 茂

住所・居所 不明

(亡大坪吉晃の最後の住所) 石川県輪島市町野町大川30字31番地)

所有者 亡大坪吉晃相続財産

届出期間満了日 令和7年12月26日

令和7年10月30日 金沢地方裁判所輪島支部

(別紙) 物件目録

1 所在 輪島市町野町大川参〇字 32番地、31番地、32番地先

家屋番号 32番

種類 居宅

構造 木造瓦葺2階建

床面積 1階 141.09平方メートル
2階 79.71平方メートル

(附属建物の表示)

符号 1

種類 作業所

構造 木造瓦葺平家建

床面積 28.98平方メートル

会社その他のお知らせ

会社会員の公報

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は甲は、令和7年6月19日付、官報(号外第136号)一六〇八号)五十五頁にそれぞれ掲載しております。令和7年11月17日

札幌市中央区北六条西十六丁目一番地五

(甲) 株式会社竹山

札幌市中央区北六条西十六丁目一番地五

(乙) 株式会社エイエックス

札幌市中央区北六条西十六丁目一番地五

(丙) 株式会社山下秀樹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙、丁及び戊の権利義務全部を承継して存続しこは、丙、丁及び戊は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出 済。

(乙) 掲載官報 掲載の日付 令和7年3月14日
掲載頁 四十頁(号外第五十一号)

(丙) 掲載官報 掲載の日付 令和7年3月14日
掲載頁 三十九頁(号外第五十一号)

(丁) 掲載官報 掲載の日付 令和7年3月14日
掲載頁 四十頁(号外第五十一号)

(戊) 掲載官報 掲載の日付 令和7年3月14日
掲載頁 三十九頁(号外第五十一号)

令和7年11月17日 東京都港区北青山二丁目五番八号

(甲) 株式会社オーケネット 代表取締役社長C.E.O 藤崎慎一郎
東京都港区北青山二丁目五番八号

(乙) 株式会社オーケネット・モーターサイクル 代表取締役社長 藤原啓介
東京都港区北青山二丁目五番八号

(丙) 株式会社オーケネット・アグリビジネス 代表取締役社長 尾崎進
東京都港区北青山二丁目五番八号

(丁) 株式会社オーケネット・コンシューマープロダクツ 代表取締役社長 斎藤康人
東京都港区北青山二丁目五番八号

(戊) 株式会社オーケネットメティカル 代表取締役社長 藤崎真弘
東京都港区北青山二丁目五番八号

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)掲載 官報

掲載の日付

令和7年3月17日

掲載頁

七十九頁 (号外第五十三号)

訂正公告掲載 令和7年3月31日付官報 (第一四三四号) 三十二頁

(乙)掲載 官報

掲載の日付 令和7年3月31日

掲載頁

七十九頁 (号外第五十三号)

訂正公告掲載 令和7年3月31日付官報 (第一四三四号) 三十二頁

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月17日 愛知県安城市上条町東組一番地

(甲) 合同会社サウスパレス

代表社員 渡邊久美子

地

の営むソリューション事業・特機事業・IC

Tメカトロニクス事業・製造機能を除くコンボ

ネット事業に関して有する権利義務を承継するこ

とにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公

告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

(甲) http://www.jrc.co.jp/jp/index.html

吸収分割公告

当社 (甲) は、吸収分割により長野日本無線株式会社 (乙) 住所長野県長野市稲里町一ー六三番地の営むソリューション事業・特機事業・IC

Tメカトロニクス事業・製造機能を除くコンボ

ネット事業に関して有する権利義務を承継するこ

とにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公

告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

(甲) 揭載 日刊工業新聞

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の飲食事業及び

ヘアサロン事業に関する権利義務を承継し乙はそ

れを承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公

告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

(甲) 揭載 日刊工業新聞

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するSDI株式会

社 (住所福岡市中央区小篠一丁目一八番三九号)

に対して当社の不動産事業に関する権利義務を承

継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公

告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

(甲) 揭載 日刊工業新聞

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するSDI株式会

社 (住所福岡市中央区小篠一丁目一八番三九号)

に対して当社の不動産事業に関する権利義務を承

継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公

告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

(甲) 揭載 日刊工業新聞

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承

継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出

済。

(乙) 長野日本無線マニユファクチャリ

ング株式会社

代表取締役 小林 等

令和7年11月17日 揭載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和7年3月17日

掲載頁 七十九頁 (号外第五十三号)

訂正公告掲載 令和7年3月31日付官報 (第一四三四号) 三十二頁

令和7年11月17日 揭載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和7年11月17日

掲載頁 二頁

令和7年11月17日 揭載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和7年11月17日

掲載頁 二頁

令和7年11月17日 揭載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和7年11月17日

掲載頁 七十九頁 (号外第五十三号)

訂正公告掲載 令和7年3月31日付官報 (第一四三四号) 三十二頁

令和7年11月17日 揭載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和7年11月17日

掲載頁 二頁

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社尚親とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月17日

北海道苫小牧市美原町一丁目九番一五号
合同会社尚親

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和7年12月二十日であり、組織変更後の商号は株式会社富谷商店とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月17日

秋田県湯沢市大町二丁目一一番二五号
合資会社富谷商店

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和7年12月二十日であり、組織変更後の商号は株式会社富谷商店とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月17日

東京都港区南青山二丁目二番二五号
r i n f i n i t e 合同会社

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月17日

石川県白山市橋爪町四七八番地一三
C T K 合同会社

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月17日

静岡市葵区伝馬町一一二ホテルシティオ静
岡三F

合同会社 E L i f e
代表社員 鈴木直矢

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月17日

名古屋市中区金山一丁目六番二号F Iビル
二階 合同会社 u n i C

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和8年1月7日であり、組織変更後の商号は株式会社ライ特商會とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月17日

京都市中京区紙屋町三七二一二
合同会社ライ特商會

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月17日

熊本市中央区新市街一三番一一号三F
合同会社 b i s o l u t i o n

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月17日

大阪府東大阪市下小阪五丁目四番一〇一八
○五号 合同会社 H o n u

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月17日

代 表 社 員 宮 川 一 成
C T K 合 同 会 社

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月17日

代 表 社 員 石 黒 真 子
C T K 合 同 会 社

組織変更公告

当組合は、生産森林組合の組織を変更して新認可地縁団体に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月17日

東京都千代田区丸の内二丁目二番一号岸本ビル

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月17日

兵庫県三田市母子二二五三番地二
母子生産森林組合

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月17日

合同会社 ライ特商會

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月17日

熊本市中央区新市街一三番一一号三F
合同会社 b i s o l u t i o n

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月17日

代 表 社 員 片 山 由 香
母子生産森林組合

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月17日

代 表 社 員 長 明 子
母子生産森林組合

資本金の額の減少公告

当社は資本金の額を四〇〇〇万円減少し、一〇〇万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月17日

東京都千代田区丸の内二丁目二番一号岸本ビル

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月17日

兵庫県三田市母子二二五三番地二
母子生産森林組合

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月17日

合同会社 ライ特商會

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月17日

熊本市中央区新市街一三番一一号三F
合同会社 b i s o l u t i o n

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月17日

代 表 社 員 片 山 由 香
母子生産森林組合

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月17日

資本金の額の減少公告

当社は資本金の額を四〇〇〇万円減少し、一〇〇万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月17日

東京都千代田区丸の内二丁目二番一号岸本ビル

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月17日

兵庫県三田市母子二二五三番地二
母子生産森林組合

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月17日

合同会社 ライ特商會

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月17日

熊本市中央区新市街一三番一一号三F
合同会社 b i s o l u t i o n

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月17日

代 表 社 員 片 山 由 香
母子生産森林組合

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月17日

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億五千万円減少し一億円とすることにいたしました。
効力発生日は令和七年十二月十八日であり、株主総会の決議は、令和七年十一月十七日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年六月二十七日
掲載頁 五十八頁 (号外第一四六号)

令和七年十一月十七日

東京都足立区千住緑町一丁目一番一号
株式会社ニッピコラーゲン化粧品
代表取締役 野村 聰

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億九千二万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、確定した最終事業年度はありません。

令和七年十一月十七日

株式会社イーストブリッジホールディングス
代表取締役 阿部 徹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三十五億四千九百五十八万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十七日

株式会社アーヴィングホールディングス
代表取締役 野村 聰

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三十五億四千九百五十八万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十七日

掲載の日付 令和七年三月十七日
掲載頁 七十九頁 (号外第五十三号)

訂正公告掲載 令和七年三月三十一日付官報 (第一四三四号) 三十二頁
令和七年十一月十七日

長野県長野市稲里町 一一六三番地
長野日本無線株式会社
代表取締役 大葉 晴彦

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を五十一億三千四百九十六万六千四百九十五円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十七日

掲載 官報

掲載の日付 令和七年九月十日
掲載頁 五十九頁 (号外第二〇四号)

令和七年十一月十七日

北海道河東郡士幌町字中士幌幹東一線八四番地一〇
株式会社トーエン
代表取締役 土谷 賢一

資本金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を金六千五百二十二万五千三百八十九円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十七日

株式会社アルダグラム
代表取締役 長濱 光

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を金六千五百二十二万五千三百八十九円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十七日

千葉県船橋市習志野台四丁目四番七号
株式会社アルミナス
代表取締役 秋元 隆宏

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を九億六千九百八十七万五千四百二十七円、資本準備金の額を九億六千九百八十七万一千四百二十七円減少し、それぞれ百万円、〇円とするにいたしました。
株主総会の決議は、令和七年十一月十四日に終了しております。

令和七年十一月十七日

株式会社オーディナンバー
代表取締役社長 丸茂 雄大

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九億六千九百八十七万五千四百二十七円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十七日

千葉県船橋市習志野台四丁目四番七号
株式会社アルミナス
代表取締役 秋元 隆宏

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を六千二百二十三万九千四百二十八円減少することにいたしました。
株主総会の決議は、令和七年十二月十五日に予定しております。

令和七年十一月十七日

千葉県船橋市習志野台四丁目四番七号
株式会社オーディナンバー
代表取締役社長 丸茂 雄大

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を六千二百二十三万九千四百二十八円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十七日

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億七千五百九万六千九百円、資本準備金の額を三億七千五百九万六千九百円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十七日

掲載 紙 官報

掲載の日付 令和七年七月三十日
掲載頁 一〇八頁 (号外第一七四号)

令和七年十一月十七日

東京都港区虎ノ門二丁目二番一号
株式会社アルダグラム
代表取締役 長濱 光

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九億六千九百八十七万五千四百二十七円、資本準備金の額を九億六千九百八十七万一千四百二十七円減少し、それぞれ百万円、〇円とするにいたしました。
株主総会の決議は、令和七年十一月十四日に終了しております。

令和七年十一月十七日

株式会社オーディナンバー
代表取締役社長 丸茂 雄大

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九億六千九百八十七万五千四百二十七円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十七日

株式会社オーディナンバー
代表取締役社長 丸茂 雄大

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九億六千九百八十七万五千四百二十七円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十七日

株式会社オーディナンバー
代表取締役社長 丸茂 雄大

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十二億五千万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十七日

株式会社オーディナンバー
代表取締役社長 丸茂 雄大

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十二億五千万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十七日

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三十四億円、資本準備金の額を三億五千八十六万二千六百四十五円減少し、それぞれ一億円、三十一億四千九百十三万七千三百五十五円することにいたしました。
株主総会の決議は、令和七年十一月十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十七日

掲載 紙 官報

掲載の日付 令和七年七月十八日
掲載頁 一二七頁 (号外第一六六号)

令和七年十一月十七日

東京都千代田区大手町一丁目九番二号
ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社
代表取締役 矢田部順一

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百億円、資本準備金の額を二千二百九十七億二千七百九十四万一千九百二十二円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十七日

株式会社アルダグラム
代表取締役 長濱 光

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百億円、資本準備金の額を二千二百九十七億二千七百九十四万一千九百二十二円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十七日

株式会社アルダグラム
代表取締役 長濱 光

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百億円、資本準備金の額を二千二百九十七億二千七百九十四万一千九百二十二円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十七日

株式会社アルダグラム
代表取締役 長濱 光

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十二億五千万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十七日

株式会社アルダグラム
代表取締役 長濱 光

1

